

平成27年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月12日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月12日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	戸谷裕治
	3番	水野智見	4番	安藤洋一
	5番	山田新太郎	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさとと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進課	黒川 静一		
	総務部	次長兼 総務課長	江上 文啓	次長兼 安心課長	岡村 智彦
		税務課長	磯野 弘幸		
	民生部	次長兼 子育て 推進課長	鈴木 利彦	次長兼 住民課長	伊藤 満
		健康推進課	大橋 幸一	高齢介護 課長	橋本 浩之
		環境課長	江場 満	保険医療 課長	伊藤 光彦
	産設業部	部長	上田 実	次長兼 まちづくり 推進課長	志治 正弘
		土木農政 課長	伊藤 保彦		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	山本 章人		
	上下水道部	次長兼 下水道 課長	加藤 和己		
	消防本部	消防長	奥村 光司	総務課長 兼予防 課長	伊藤 啓二
教育委員 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	川合 保	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 務会 局	局長	松岡 英雄	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	新 政 会 代 表	奥 田 信 宏	62
②	公 明 党	松 本 正 美	78
③	新 風 代 表	高 阪 康 彦	94
④	21フォーラム代表	菊 地 久	110

○議長 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

平成27年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

加藤総務部長より、精密検査のため本日の会議を欠席したい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いします。

代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新政会代表 奥田信宏君の質問を許可します。

奥田信宏君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 奥田信宏君

それでは、皆さん、おはようございます。

議席番号11番 新政会 奥田でございます。新政会を代表して、施政方針並びに町政全般にわたり、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、東日本大震災から昨日で4年が経過をいたしました。被災され、いまだに被災3県の仮設住宅に8万5,000人、そして県外も含め避難生活を余儀なくされてみえる方が22万9,000人を超えてみえます。福島原発も収束が予測をつかない状態です。一日も早い復興を願うとともに、今私たちが少しでも手を差し伸べることが、56年前の伊勢湾台風で支援をいただいた恩返しになるのではと思っております。

昨年、私たち新政会は、再稼働の準備中の福井県の高浜原発のすぐ西側に位置する京都府舞鶴市に視察に伺いました。高浜原発の立地県ではありませんが、市の全域の8万9,000人がほぼ30キロメートル圏内であり、一部の地域はすぐに避難しなければならない5キロメートル以内にあり、避難計画等の準備状況をお聞きをしてみました。避難は県域を超える必要があります。

そこで、翌日は京都府の防災の担当の方より、関西広域連合の防災・減災の広域防災局の立ち上げ、これは全国初だそうです。20年前の阪神・淡路地震の教訓もあり、広域避難と

して舞鶴市も兵庫県、奈良県、鳥取県の市町村と避難所の受け入れの協定がされております。蟹江町も、27年度には避難計画の策定が入っております。近隣は同じような被害が出ていると思いますので、県境を越える広域の避難計画も視野に入れてほしいと思いますが、いかがですか。

そして、舞鶴市では避難には当然車で移動が必要になるのを想定し、計画を作成とのことでした。蟹江の場合も、北に向かう、あるいは西に向かう、あるいは東ときめ細かい計画をつくってほしいと希望をいたします。

また、災害弱者の高齢者及び障害をお持ちの方等の避難計画もきめ細かく作成するのが最重要課題であると実感をいたしました。30キロメートル圏内の避難については、京都府及び舞鶴市の計画では車も5段階に分け、1番、救急車、2番、ストレッチャーなど寝たまの避難、3番、リフトつき車両が必要な人、4番、乗用車等での避難が可能な人、これは団体移動が困難者です。そして5番、大型バス等で団体避難が可能な人との区分けをし、25年6月5、124人、そして26年6月は4,786人と毎年調査をされています。氏名、移動方法まで準備が進んでみえました。その圏内の医療施設についても、舞鶴市の1,190人の入院患者を京都市17病院ほか34病院、福祉施設の1,270人は同じく104施設での受け入れ計画が策定されてみえました。毎年の調査、集計は、舞鶴市と京都府の健康福祉課と一緒に計画、訪問に当たってみえるそうであります。

蟹江町もそんな計画を県と早く作成し、安心できる体制を作成されるように強く求めます。

そして、9月に質問させていただきました学校等避難所の鍵の自動解除の予算も、この27年度につけていただきました。一日も早い設置をお願いいたします。

また、耐震改修の1部屋改修は予算化をされていませんでしたが、理由をお教えをください。

また、トイレについては、指定避難所及び町内会等避難場所の簡易トイレの設置、補助金の増額を質問いたしました。町長さんも学校等の指定避難所に設置を進めている高額なトイレを100人に1台の目安との防災担当者からの答弁の際、それは少な過ぎるという話がありました。どうなりましたでしょうか。普通は20人あるいは30人に1個は必要だと思うのが常識の範囲ではないでしょうか。東海・東南海の巨大地震がいつ起きてもおかしくないと言われております。町民の安心・安全のために、できることは素早く対応してほしいと思います。

12月議会で一般質問をさせていただきましたが、そのときのテーマは、蟹江の発展のためには何が必要かと質問をさせていただきました。それは、蟹江町の各課で27年度の予算請求の最中でした。そこで、どんな予算等がこれから必要なのかの質問をさせていただきました。少子・高齢化が蟹江でも大変進んでおります。少しでも今のうちに対応する予算はとお聞きをいたしました。

施政方針では、同様の危機意識からか、これから10年先を目指すテーマを第1章、第4章でお示しをされました。我が蟹江は、近鉄、JRの名古屋駅より約10分であり、買い物のできるスーパー等は7カ所以上もあり、金融機関も8店舗以上あり、大変住むのに便利なところですが。これだけ便利なのに、どうして若い人も含めふえないのかが疑問を持っております。人口はここ10年ほど横ばいになっております。横ばいも、外国人登録が2年前から住民票登録にない696人が住民にカウントされたせいだろうと思っております。

少子化対策では、0歳から2歳の乳児保育の旧本町児童館の活用が提案されておりますが、町だけでなく民間の活用も視野に入れ、朝7時から夜9時過ぎまでの保育を目指し、転入したい若い人が魅力を感じるように大規模な展開をされたらどうですか。

近隣の市町村と横並びでは、名古屋駅に近いメリットが生かされません。近隣と仲よくするのは大切ですが、若い人を呼び込むのは競争だと思っております。若い人が転入し、賃貸あるいは住居を購入して蟹江へ住んでもらった場合の優遇策を講じる、あるいは保育園、幼稚園の拡充を図り、今年度から国も認定こども園制度等の補助もあります。受け皿を広げておいて、蟹江町はいつでも子供に優しいまちを売り出したらいかがでしょうか。

リニアが開通しますと、蟹江も東京に50分強での東京通勤圏に入るかもしれません。朝一番に東京で会議、そして午後、名古屋で打ち合わせ、そんな時代が来そうであります。

発展に関することは後ほど質問させていただきますが、次に、深刻な高齢化が進み、昨年10月では65歳以上の方が8,602人と、全人口の3万6,674人のうち23.5%を占めてみえます。次の数字は、同じ日のゼロ歳から20歳の人口は6,744人です。40歳から60歳の人口は1万187人です。この数字を集計をしましてのはすごく乱暴な比較ですが、この人口のまま20年たちますと、20歳から40歳の方が60歳から80歳の34%しか人口がないことになります。この60歳から80歳の方が3分の2以上になります。

10年、20年後を見据えて計画を今のうちに着手すべきだと思います。蟹江町は、交通等に物すごく恵まれております。そのメリットを最大限に生かし、乳児を持つ方に住んでもらえる施策をするべきだと思います。

昨年の5月に配布をされました子育てに関するアンケート調査報告書の42ページに、蟹江町の就学前児童の子育て環境の満足度が5段階のうち、満足度が強い及びやや満足合わせて17.9%しかありません。その反対の、満足していないは33.5%でした。町は少なくとも、満足していないのを限りなくゼロに近づける努力をしなければいけないと思いますが、いかがですか。

国あるいは県の補助金対象の横並びで、予算は隣接市町村との違いが出てきません。思い切って単独予算で蟹江町子育て大支援と胸を張れる、子育て世代が定住してもらえる方法を採用してほしいと思います。その1つが、待機児童ゼロではなく、いつでもあいていますが、大切な受け入れ方だと思っておりますが、いかがですか。

次に、高齢者対策についてお聞きをいたします。

第1章で、「健やかに支え合って暮らせるまちづくり」と健康な高齢者を多くし、町も高齢者の皆さんも健やかに老後を楽しんでほしいとの施策を出されております。町の保険料負担を少なくするためにも、温泉の活用、足湯だけでなく、歩行用のプール等も備えた新福祉センターの建設をされ、介護保険の要支援から要介護になる人を少しでも少なくするために、運営に関しては民間の力もかり、早期実現を目指すべきではないでしょうか。

国は、高齢者の増大に対応するため、高齢者介護を在宅介護にかじを切りました。今一番困ってみえる人は、病院で手術を受けます、少し回復をします、すると回復期としてリハビリ施設等に移動をいたします。リハビリも、回復の度合いが進みが緩くなり、安定をしてみえます。安定期に入ったということで、退院し、週に3日通ってくださいますとなるのが普通になってまいりました。

新しく国は地域包括ケア病棟と言いますが、わかりやすく安定期型とよんで続けます。ところが、この時期は個人差もあり、家では介護が難しいと言われる方が多数見えます。この回復期から安定期型の施設が近くにあれば、在宅までの間、安心して介護及び在宅介護の準備ができます。愛知県内では何カ所か検討中だそうですが、蟹江にできれば助かりますが、いかがですか。

次に、第4章の「住みつづけたくなるまちづくり」についてお尋ねをいたします。

J Rの蟹江駅の橋上駅舎化及び南北の自由通路についてお尋ねをいたします。

蟹江町は、11平方キロメートルのコンパクトな町のメリットを生かし、他の地域から多くの人に来てもらい活性化を図り、財源も潤う町にしなければ生き残れないと思われれます。そのためには、北の玄関口、J R蟹江駅の橋上化は絶対必要だと思います。新あま市庁舎が七宝に建設され、人の動きが東に向かうか、あるいは南の蟹江駅に向かうかのとき、蟹江に行けば大型、小型のスーパーも含め7店舗以上あり、また銀行も8店舗以上あり、来町者にとっても便利な町です。

そこで、約30億円という巨額な負担をするのですが、これは20年あるいは50年後を見据えての投資だと思っております。ただ一つ、J Rにお願いをしてほしいことがあります。それは、蟹江駅は複線化の買収も済んでおります。その部分を待避線として利用し、本町蟹江の本町の人も含め、J Rが利用しやすいように蟹江駅までも列車の本数をぜひ増便のお願いができないものか、お尋ねをいたします。今後とも交渉していただけるように、希望も含めお尋ねをいたします。

また、北から南に来ていただく人の数がふえれば、東郊線踏切の拡幅もどうしても必要になります。今の世代の子供さん、お孫さんの事故防止のためにも早く実現してほしいと思っておりますが、いかがですか。

最後の質問は、町の固定費を下げるためには、人件費の削減が大切だと思っております。

今、国では派遣法の改正案が提出をされようとしております。私も3年ほど前に一般質問で、愛知県の高浜市が第三セクター方式で一括での受け入れをし市の部局に派遣をされているので、蟹江町でもできないかとの質問をさせていただいたことがあります。そのときの答弁は、一度調査をさせていただきたいとのことでありました。

昨年の12月議会で保育士さんの6名の産休があり、減額の補正が出ました。そこで、6名の穴を埋める金額はと調べましたが、賃金の増額の補正がありませんでした。そこで、現在の臨時職員さんの賃金をお聞きをいたしました。また、広報「かにえ」の2月号の4ページに給与の実態を公表しますということで、職員数276人、1人当たり535万7,000円とありましたが、この給与は正職員さんの給与なのか、臨時職員さんも入っているのか、お教えをください。

また、職員さんと臨時職員さんの数の実態は、また、現在の臨時職員さんの時間給をお教えをください。臨時の方は、人数は庁舎内、保育所、給食センター、その他出先機関と分けてお教えいただければありがたいと思っております。お聞きをするところによりますと、高卒3年程度の賃金とお聞きをしておりますが、特別な資格の要るような人を除いて約820円ほどとお聞きをしておりますが、間違いはありませんでしょうか。

先月に、シルバー人材センターの事務職での860円で募集のチラシが入っておりました。名古屋市の河村市長さんからは、活性化を図りたいと昨秋に時給900円の話も出ておりました。また、今、安倍内閣総理大臣も賃金を上げるのを大手の会社等にお願いをしてみえる最中であります。蟹江町在住の方が多し臨時職員さんの増収は、町内の消費もふえる、活性化にも貢献してもらえるとと思いますが、いかがでしょうか。

また、安定した長期型の臨時職員さんをふやし、それにより町の活性化も図られるのではないかと考えております。どのような正規の職員さん、臨時職員さんの構成比はどの程度までが構成比が可能と考えられるのかも、あわせてご答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わりますが、最後に、旧蟹江高校跡地が新たに蟹江町のシンボルの一つとしてよみがえりました。平成17年10月に要望書を町長さん宛てに、教育施設等町の公共用地として確保してほしいとの提出をいたしました。平成18年には跡地利用計画書の作成、その後の水辺再生イベント等地域を挙げて望んでまいりましたことが、10年目のこの3月に目の見させていただくことができました。今後の10年間、この次は西の玄関口として、さらなる発展を地域の皆様とともに築いていきたいと思っております。ご協力、ご賛成をいただきました皆様には心より感謝を申し上げ、質問といたします。ありがとうございました。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、奥田議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

代表質問でございますので、大変多岐にわたってございます。質問数も細かく分けますと



15問くらいに多分なるというふうに考えておりますので、答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただいて再質問などしていただけるとありがたいというふうに思っております。

基本的に、4年に一度の所信表明、そして1年に一度施政方針を出させていただいております。それは、予算編成に当たりまして各課のそれぞれの要望、そして継続事業も含めてでありますけれども、そんな中での施政方針ということでご理解をいただけるとありがたいというふうに思っております。あくまでも、第4次総合計画の第5章にわたりました基本計画にのっとお話をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、冒頭にいただきました災害対策につきましてであります。

昨日でありますけれども、2011年3月11日に大変おぞましい世紀に残る大きな被害があり、今なお1万8,000人以上の死者、行方不明者がお見えになるということでありまして、心よりご冥福をお祈りをしたいなど、こんなことを思っておりますし、被災も含めまして、奥田議員がおっしゃったように22万9,000人の方が避難生活を今なお余儀なくされておみえです。4年たった今でも、当初は45、6万人お見えになって、もう少し減ったのかなと思いましたが、昨日テレビ報道、マスコミ、新聞等々によりますと、まだまだ20万人以上の方が大変苦しい生活をしてみえるということをお聞きをいたしました。それに、福島原発の収拾もまだまだ難しい、20年後、30年後、40年後かかるという状況でございますので、本当に大変なことが起きてしまったなということを感じをいたしております。

1問目でありますけれども、広域の避難計画も視野に入れたらどうだということのご質問でございます。まさに、この海部郡、蟹江町も含めて33万人が暮らします4市2町1村の地域は海拔ゼロメートル以下の地帯で、同じ条件を有しております。いざ南海トラフ等が動きますと、大変大きな地震災害そして津波災害が起こると想定をされております。県の被害想定も大変厳しい数字になっているのも十分理解をさせていただいております。

そんな中で、広域避難計画をしたらどうだというご意見でございます。まさにそうでありまして、我々も例えば地震・津波の発生直後、津波が収束するまで多分十数時間かかるというふうに言われております。特に、この伊勢湾というのは入り口が狭く中が広がっておる関係上、津波の被害といたしましては、直接太平洋に面している部分と違って大きな被害が直接来るわけではなく、継続的な津波が何回も押し寄せるという特性を持っておるそうあります。そんな中で、収束まで十数時間かかるということになりますと、やはり我々といたしましてもしっかりそのところを30キロ圏内の中での地方自治体の連携もとっていかなくちゃいけないというふうに考えております。

特に、災害対策の基本法、これは平成24年に織り込まれておりますけれども、そこについても一時的に市町村に避難される、そういう避難計画をつくりなさいということやうたっておりますので、そのことも含めてしっかりと広域連携をしていきたいというふうに思っております。

おります。

もちろん、この海部郡4市2町1村につきましてはしっかりとタッグを組んでおりますが、当蟹江町といたしましては、広域にはなりません、遠方ではありますけれども設楽町と今広域連携を結んでおります。また、ちょっと遠くではございますが、沖縄読谷村ともこれから広域連携を結んでいこう、もうしばらく時間はかかると思いますが、また、それだけではなくて、もうちょっと広域でこういう連携も結んでいきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、特にデルタ地帯を抱えておりますこの地域、ここだけではありません。阪神地区も決してデルタ地域でないわけではありませんし、東京にもそういう場所はあるわけですので、しっかりと情報をとりながら、当蟹江町といたしましても広域避難計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

2番目の質問であります。これも、地震の質問でありまして、前に9月に奥田議員がご質問をいただきました。学校避難所の鍵の自動解除、このことにつきましては昨年嘱託員の研修に四国の鳴門市に行つてまいりました。ここは海岸線から1キロもしくは2キロくらいの地点でありまして、津波が10メートル近く来るといふ予想がされておる大変、砂浜のきれいなまちであります、ある意味津波到達時間まで数十分、10分以内ということも言われる方もありますが、そこの学校の避難所を見てまいりました。まさに震度5弱の地震が起きたときに、すぐ地域の方々が山へ逃げる、そして学校へ逃げる、高いところに逃げる訓練が、地域で各所で行われておりました。

その中で目を引きますのは、やはり自動解除の鍵、奥田議員がたびたび質問をされますが、避難所があつても避難所に入る鍵がなかったらどうするんだということがございましたので、そのことにつきましても27年度予算で今ご提示をさせていただいておりますので、またぜひともご協力をいただきたいと、このように思っております。

また、耐震改修のこともご質問をいただきました。これは1部屋改修は予算化をされないということのご指摘をいただきましたが、この件につきまして無料耐震診断を行つておりますが、まだまだこの無料耐震診断の数が、一時は伸びたんでありますが、どうもこのごろ非常に少ない状況になっております。どうしてなのかなというふうに考えますと、耐震改修をいたしますと平均でやはり200万から300万円、もうちょっとかかるかもわかりませんが、大変大きなお金がかかります。基本90万円に30万円プラスされて120万円の改修費用はございますが、それにプラス、シェルターだとか、そしてそれぞれ段階的な耐震改修補助は出させていただいておりますけれども、1部屋だけそこに寝泊まりをしていれば安全だというような、そういう補強につきましてはもう少し勉強させていただきたいなど。

まず、皆様方にむしろ願いをいたしたいのは、無料耐震診断をやってございますので、まずそれをしっかりと受けていただいて、本当にこの建物が危険であるかどうかということ

しっかりと認識をしていただくことが重要かというふうに考えてございますので、また、来年度再来年度に向けまして予算化に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それに呼応いたしまして、トイレの質問もいただきました。これも、先回の議会の際に一般質問をいただきまして、私もお答えをさせていただいております。この件につきましては、それぞれもう今トイレの改修を実はいろいろやらせていただいておりますけれども、このことについて数字をちょっと申し上げます。大変たくさんございますのでちょっと読ませていただきますが、今現在、仮設トイレ及び簡易トイレというのが78基整備してございます。また、下水道の事業の進捗状況に伴いましてマンホール型のトイレが、今役場にもございすけれども、学校、中学校のところにもございすますが、28基が整備をされておまして、たしか9月に奥田議員がご質問いただいたんですけれども、避難所の収容人員が7,500人ということの多分説明をさせていただいたと思いますが、100人に1基が必要だということでありまして、今現在、75基あるということでありまして、既に現在あるもので106基、実は今あります。

しかしながら、およそ71人に1基という、今そういう状況でありますので、私が申し上げました、やっぱり20人から30人くらい要るのではないのかということと考えますと、それと避難者数それから帰宅困難も含めると1万7、8,000人に及ぶというふうに言われておりますので、もう少し100人に1基に整備率を目指しながら、これからも頑張ってもらいたいというふうに考えております。

また、自主防災組織を使いながら、それぞれの自主防災の方々に補助金を出させていただいておりますので、そこでも考えていただけるということも含めて、早急に設備の充実のために頑張ってもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。また、何かございましたら質問いただけるとありがたいと思います。

続きまして、若い方の少子化対策についての質問でありました。

蟹江町は確かに名古屋駅から非常に近いところにございまして、10分圏内、しかしながら、なかなか若い人が住みづらい、少子化対策に特に力を入れたいということで、平成26年度につきましては冒頭に職員に訓示をさせていただきました。待機児童はゼロではございますが、隠れ待機児童があるのかどうかということにつきましてはまだまだ未知な部分がございますが、ほぼ待機児童はないというふうに考えております。

保育所の整備も一応終わったわけでありましてけれども、ゼロ、1、2歳の急増について、まさに27年度の入所申し込みの中でゼロ、1、2歳が急激に実はふえてまいりました。その数が大体40人強、46人くらいでしたか、しっかりと数字がまだ把握されておませんが、46人くらいだというふうに思っております。

ご存じのように、児童福祉法の中で保育士の数が急激に不足をしてまいりました。そこで、

任期付きの保育士を募集をするということで一旦しのぎはできますが、このような状態を続けていくということは、この先にもご質問をいただきました人件費の増大にもつながります。そういうことではなくて、やっぱり恒久的にしっかりと見ていただく、そういう環境をつくるべきだというふうに考えております。

また、子ども・子育て支援法、これが4月1日から施行されます。それに呼応して、この後にもご質問いただきます認定こども園等々、そして小規模の保育施設が民間で認可をされる、それを町がサポートするという、そういう時代に入ってまいりましたので、そのことにつきましてもしっかりと受け入れ態勢をとっていきたい。特に、転入したい若い人が魅力を感じるような、そんな大胆な展開をしていきたいというふうに考えております。

これはいろいろな議員さんからご質問いただきましたが、早朝、延長保育も含めて、大胆に行ったらどうだという質問もいただきました。特に駅に近い地域ではそのような施策をとっていきたいというふうに考えておりますし、民間の方々にも協力をいただきまして、今一番問題であろう若い方をふやす意味でのゼロ、1、2歳の幼児教育、幼児施設をこれからふやしてまいりたいというふうに考えております。

今回、このこともご提案をさせていただいておりますので、また、予算審議のときにもご質問いただけるとありがたいというふうに考えております。

幼稚園も、それから国の認定こども園制度も、補助もございますので、受け皿はしっかり民間ベースに広げながら、これからもやってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、高齢化対策の項であります。特に今、国が力を入れております2025年問題、いわゆる団塊の世代の方が後期高齢者を迎える10年後、この10年後を見据えた高齢者対策が叫ばれております。ダブった説明になると思いますが、包括ケアシステム、これの構築も27年度、29年度に急がれておるわけでありまして、今既にそのような検討が行われております。奥田議員がここで数字をお示しをいただいておりますのは、確かにすごく乱暴だという表現をされておりますが、これだけでは比較には多分なかなか難しいのかな。

ただ、蟹江町は外国人登録も含めて、今微増な状況にあるのも事実でございます。この外国人の登録が六百数十人というのはどこかで拾われたと思うんですが、もう少し今実はふえているような気がいたしますし、実際ふえているのは事実であります。特に、駅北の区画整理事業が完了いたしましたあの地域では、800人以上の方の住民登録が今既に済んでおります。ただ、その方がほかからお見えになった方なのか、それともともと蟹江にお住まいの方が世帯分離等々であちらに行かれたのかについてはまだ詳しい数字は出ておりませんが、少なくともあの地域に人が住み始めたということは事実でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。まさに10年後、20年後を見据えた政策をしていくということが一番肝心だというふうに考えております。

また、健康な高齢者をしっかりと育てていくという、そのこともご質問をいただきました。このことにつきましては、特に蟹江町には温泉がございます。民間の温泉施設を利用したことはできないのか、それから、温泉を利用したリハビリ病院もございますので、そこのコラボレーションはできないのかということもこれから考えていきたいというふうに考えてございますし、包括ケアシステムの中に当然医療施設は考えなきゃいけないことであります。

ただ、その医療施設だとか老人保健施設をふやすことも必要かもわかりませんが、この後またいろいろ問題になっております第6次の介護保険制度の保険料、これにも当然はね返ってくる状況になってまいりますので大変複雑ではあります、急性期医療と回復、リハビリ期との兼ね合いをしっかりと考えながら、包括ケアシステムを構築していく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、民間の方とのコラボも、当然これはやってまいる所存でございますし、要支援1、要支援2から要介護1にならないような施策を、蟹江町独自の施策をこれからもシステムの中で考えていく、そして、ほかの施策の中で考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、先ほどちょっとお答えをいたしました、急性期医療から回復医療までの1つのシステム、特にこれからは在宅が中心になるというふうに思っておりますので、自分たちが平生体を診ていただいております在宅医、地元のお医者さん、そして急性期医療、二次、三次の救急医療、これもしっかりとシステムを組んで、病気になったら急性期、そして急性期から回復期に向かう医療施設も充実をしていく必要がありますが、幸ひ蟹江町では今現在、まだ定かではありませんけれども、28年度開業に向けた新たな老健施設の申請も入ってきているようでございます。そこともしっかりと連携をとりながら、前へ進んでまいりたいというふうに考えてございます。

第4章の質問であります、住み続けたくなるまちづくりという1つの大きな命題の中で、JRの蟹江駅の話をしていただきました。今現在、全員協議会でもお示しをいたしましたJR蟹江駅の自由通路並びに橋上化駅の構想につきましては、確実にゆっくりと、しかも着実に前へ進めてまいりたいというふうに今現在は考えております。まさに、小さな町、コンパクトシティを代表するような小さな町ではあります、名古屋から本当に10分圏内の非常に便利な町であります。銀行、スーパー、ご指摘のとおりでありまして、非常に住みやすい町ではあります、まだまだ市街化率が40%そこそこ、じゃこれをどのように進めていくかにつきましては今後のまた施策によりますが、今現在、駅北の区画整理事業、10ヘクタール以上の土地が市街化になりました。桜という新しい名前をいただき、先ほどもご説明をいただきました800人強の皆さんが今お住まいでございます。あま市からも、そして近隣の市町村からもたくさんの買い物客が集まるような大型スーパーも今そろってございます。

そんな中で、その地域の顔であります駅、JR蟹江駅が大きく変わろうとしております。

子供のころに奥田議員もご記憶があると思いますけれども、蒸気機関車が前を通過して、旗を振って蒸気機関車を見に行っていたことも実はございます。そのころと余り大きく変わっていないこの駅が、本当にまさに大きく生まれ変わろうとしております。これは、北と南の流通をつなぐとともに、地域の活性化の一翼を担う間違いのない大きな仕事になると思います。1年2年先ではなくて、まさに10年後、20年後、30年後の蟹江町そして地域の活性化の起爆剤になるというふうに考えておりますので、どうぞまたご協力のほどをお願いをして、ゆっくりとまた、しっかりと説明をさせていただきたいというふうに思っております。

ご指摘をいただいております増便の件でありますけれども、かつて名古屋市長ともちよつとお話をさせていただきましたが、ここにSLを走らせたらどうだという話が実は、駄弁話の中でございました。デゴイチが走った時代がございましたが、なかなか橋梁の強度等々で難しいようではありますが、JRとの話し合いの中で、数年前と比べますとJRも相当今実は乗降客がふえてきておまして、6,000人を超える乗降客が今、蟹江駅でございます。増便のことにつきましても、今はまだダイヤが非常に過密状態であるということですので増便に応じることは多分なかなか難しいのではないだろうか、こんな状況ではあります、またこの件につきましてもしっかりと駅の整備ともどもお願いをしていきたいというふうに考えております。

続きまして、それから、これもちょうど町長就任のころ、10年くらい前からずっと言われております町道の東郊線の踏切の拡幅の問題でございます。これも、しっかりとJRとお話し合いをさせていただき、ちょっとした明るさが見えてまいりましたが、住民の皆様方のこれもコンセンサスがしっかり必要でございます。そういう意味でも、3月28日にだと思っておりますが、地域の皆様方の住民説明会をしっかりと開かさせていただき、蟹江町といたしましては踏切閉鎖に伴う新たな施策というJRの要望もございます。もう一つ、我々といたしましては今、町道であります東郊線を県道に格上げをしていただき、今現在ある県道を町道に格下げするという、そこの兼ね合いをしっかりと見つけながら、県との折衝も含めて、これから東郊線の拡幅を前に進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、やっぱりどこまでいっても住民の皆様方の理解がこれは第一でありますので、蟹江町といたしましても一定の結論は持っておりますが、再度これは皆さんとお話し合いをしながら、3月28日にまた意見交換をして、皆さんの意見の集約を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、人件費の削減の問題をいただきました。これはまさに3年ほど前に、一般質問で奥田議員がされました。これも、行政改革集中改革プランの中で職員の適正な数、そして臨時の数、これもしっかりと精査をさせていただきました。そんな中で、高浜市の例を出されました。第三セクター方式で住民課、そして一部役場の業務を担っているということで、私も市長並びに内部の担当者との調整だとか調査をさせていただき、連絡もいただきました。

今その状況がまだ続いておるそうでありますけれども、やっぱり問題がないわけではないのであります。やっぱり個人情報を扱う大変重要なポストにも若干オーバーラップをいたしますので、非常に問題が起きた例もあるそうであります。これは慎重にやっていくべきだというふうに私自身も考えておりますので、もうしばらく時間がかかるのではないのかなと、こんなことを思っております。

また、臨時職員さんとそれから正職の職員の給料のことにつきまして、賃金のことにつきましてもいただきました。この広報に載せました給与、これはまさに今現在男女、これは保育職、それから消防職、それから調理員職も含めてであります、276人、男子が146人、女子が130人で合計276人の職員の平均給与というふうにお考えをいただけるとありがたいというふうに思っております。

また、臨時職員につきましては、庁舎内には今26名、それから保育所には53名、給食センター等々には29名、そしてその他、いろいろございますが、26年4月現在の数でありますけれども150人の臨時職員の数でございます。

276人对150人の比率がどうだという質問もいただきましたが、これは職種に応じて急に臨時職をふやすこともございますのでなかなか一概には言えませんが、人件費ではございませんが、物品費という形で安易にふやすということは、これはよくないことだというふうに十分理解をいたしております。必要に応じて臨時職の数も適正な状況に持っていきたいというふうに考えておりますし、一般職につきましてもしっかりと精査をさせていただきながら、今後再任用の計画を年次ごとに持っていかなきゃいけません。今は1年でございますが、最終的には65歳まで5年間の再任用制度というのがもう決められてございますので、そここのバランスをとりながら職員の雇用をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、臨時職員の給料、そして時間給のことでございますけれども、今現在臨時職員、いろいろな状況がございますけれども、まさに奥田議員おっしゃったとおり、特別な資格の方を除いては今820円で支給をさせていただいてございます。さきにシルバー人材センターのこともおっしゃいましたが、まさにシルバー人材センターの場合は、1.1倍の給与ということで860円ということでございます。これは、計算式がちゃんとございまして、それはそれなりの条件で多分やらせていただいておりますというふうに思っておりますし、名古屋市長さんが900円ということをおっしゃったかもわかりませんが、我々の中ではしっかりと臨時職員の給料も管理をしながらやっていきたい。最終的に特殊な方というのか、ちょっと違う職をやってみえる方には先ほど言いましたように820円ではございません。もうちょっと給料は上げてございますが、このことにつきましてまた検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

議員おっしゃったように、臨時職員の増収は町内の消費にもつながるということでありま

すので、それをしっかり考慮をしながら、これからもやってまいりたいというふうに思っております。

構成比につきましては、先ほども述べたとおり何が適切だということはまだわかりませんが、適材適所にしっかりと配置をし、また構成も考えてまいりたいというふうに考えております。

これが多分ご質問した全てだと思いますが、答弁漏れがございましたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、本当に奥田議員を初め、たくさんの議員の皆様方に蟹江町のシンボルであります旧蟹江高校跡地を買い、そして整備することができました。この場をおかりいたしまして厚く御礼を申しますとともに、今後とも施策につきまして格段のご協力をいただきますことを心よりお願ひを申し上げまして、答弁を終わらせていただきます。

○11番 奥田信宏君

ありがとうございました。それでは、1つずつ、ちょっとずつ再質問をさせていただきます。

まず、広域の避難計画を県境を越えてどうだという避難のあり方の話であります。昨年の9月、10月の初めくらいだと思ったんです、ちょっと今日程を持ってきておりませんのでわかりません。片田教授が見えて、木曾川下流域のサミットというのがありまして、それに蟹江からもオブザーバーで岡村安心安全課長さんですとか、それから私もとりあえず何人かと伺って話をお聞きをしてきました。それも逆に言うと県境を越えて、海部津島では愛西市、弥富市、それから向こう側では木曾岬さん、それから長島、それから桑名、そういうような地域の構成で、下流域で災害が起こったときにどうするかという、洪水あるいは津波等を含めての今、協議会を立ち上げて、もうこれで3年目くらいになるようにお聞きはしておったんですが、そこで逃げるのは岐阜のほうへ逃げるという話がやっぱり多いんですね。ということは、北へ逃げたほうが一番安全だろうと、それともう一つは桑名、要するに木曾川、三川を挟んでですと、木曾川から西のほうの方は三重県の向こうのほうへ、北のほうへ上がるというのが多いで、私は普通で言うとならやっぱり蟹江からですと西尾張中央道なんかを通ったりとか北への路線を通して、高いところという、稲沢、一宮を通り越して例えば岐阜県のほうが一番使いやすい、使いやすいという言い方は変ですが、かなと思ってみたりはしているんですが、これは蟹江町だけという話でなしに、海部事務所あるいは県ともご相談いただいて、今の避難路をつくる時に、できたらそういうところとの詰めをしていただいて、県境を越えたような避難計画をつくっていただけたらありがたいと思っております。

その群馬大学の片田教授は蟹江町へも二遍ほどたしか講演には来て、私も二遍ほどお聞きをしに行っておりますが、津波でんでんこで逃げると、釜石の奇跡と言われた先生であります。その方のはできる限り車を使わないよという指導もあるはあったんですが、やは



りこの辺から北へ逃げようと思うと車しか使えないと思いますので、そうすると避難の仕方等がある程度事前にやっぱり調べておく必要はあると思いますし、特に私は逃げられない方、これをどうするかというのをやっぱり地域も多分一番困ると思いますので、これはきめ細かく手をつけていただくのが大変大事だと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、その中で、同じ中ですと、1部屋改修の話はこれは順番だけの話ですので、今ほかに例えば防災のテントとかいろいろな話があるんですが、1部屋改修でもいいのかなという話、これはまたご検討をお願いしたいと思いますし、トイレの話は100人に1人がいいという話でなしに、少な過ぎるんでないかという意味で、ざっと計算します、100人に1人ですと、1人が3分かかるとしますと100人ですと300分になります。そうすると、行ったらすぐまた後ろに並んで、そのためにずっといなきやいかんというような気もいたしますので、これはやはり補助金を出すなり何なり、地域でみんなですろえればいい話ですので、そこら辺の増額はぜひともお願いをしておきたいと思います。

特に、水がつかっておりますと下水道のトイレなんかまるっきり利用ができません。これは当然のことではありますが、水没しておりますので。ですから、これはひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、0歳から2歳時の保育の話で、特に乳児からの保育の話ではありますが、これはやっぱり今チャンスだと思っております。例えば、ちょっと例を立てると悪いんですが、蟹江は10分です。津島は津島線を通っても何十分もかかります、須ヶ口から回りますので。そうすると、やはりメリットは海部津島の協力をするのは1つですが、メリットは蟹江が一番あると思っています。名鉄を木田のほうへ行きましてもそんなに本数は来ませんので、そうするとやっぱりつくればつくるほど人はたくさん来ると思います。今、町長さんがおっしゃってみえたように、やっぱり駅に近いところで、行って預けておいて、出るところは町がやれという話ではないと思っています。私はやっぱりそういう英知を含めて、蟹江の活性のために人を取り込んでほしいと思っております。

それから、包括ケアのシステムの構築を図るということではありますが、これは特に私は要支援の人をそれこそ要介護に行かせないようにするには、歩けるようなプールが飛島さんのプールにありますよね。あれのイメージに近いのを、例えば入れるように、例えば要支援の人がそういうあれを持っていけばやれますというのをつくって、少しでもやっぱり運動していただく機会をつくるような施設を、例えば新保健センターというのか、そういうのをつくるときに一緒に併設をするのか、あるいはその部分は例えば今民間の方と一緒に民間の方に経営してもらおうのか、そういうのも考えてやはりつくってもらって、私どももそのうちにそういうところがどうしても必要になると考えておりますので、これはぜひともそのプランの中に入れていってほしいと思っております。

それから、人件費の削減は、私がちょっとお聞きをしたかったのは、なぜ数をお聞きをし

たかったかといいますのは、正職員さんの数と人件費、私ざっとこれは調べておった、大体このくらいのところ、お聞きはしておったんですが、もう少しひよっとしたら臨時職員さんの、私が言っているのは給料を多少シルバー人材センターさんくらいに上げてもいいように構成比を考える時期なのかなという気がしており、逆の発想です。そうすると、逆にそうするとどうしても正職員さん、もちろん世代間のばらつきができてはだめになりますので、これも踏まえながらどのくらいの数がいいのかなというのも、これは行政改革の一端にもなりますし、それともう一つは士気にもなりますよね、皆さんのですが、両方のですが。それで、やはりそういうのも一遍考えていただきたいと思いますが、それで質問をさせていただきました。

以上、ざっとこれは今すぐ答えられる話ではないかもしれませんが、これは一度ご検討いただけたらありがたいと思っておりますが、以上で再質問の内容です。

○町長 横江淳一君

ありがとうございます。広域避難につきましては、本当に大変重要なことだというふうに考えております。確かに広域避難計画をつくるのも重要なんですが、実は木曾岬、近隣の市町村の皆さんとお話をする機会が多々ございます、当然でありますけれども。特に県境で言えば木曾岬の町長さんとお話することがありまして、我々がこの避難計画の話をしたますと、町長さんが声高におっしゃいますのは、我々はもう逃げる時間がないんだと、その岐阜だどうなんて言うておるんじゃないかと、とにかく高いところへ逃げよう、それは何だというやっぱり高速道路だそうです。特に、あそこはもう三角州みたいなところでございますので、高速道路に避難計画を町長さんなんかは持っているよう、ネクスコをお願いをされたんで、我々もその中に載せていただけるといいよねということは盛んにやっぱりおっしゃいます。

特に樋門が、長良川はございますけれども、木曾川は樋門がございませんので、津波が北上した場合、確かに知多堤、鍋田堤、中央堤で一時は防げますが、開口部が当然あいておりますので、そのあれが比較的低い木曾川のほうに流れる、新川、庄内川のほうが堆積物が多いもんですから、どうしても西のほうに流れる可能性があるという、そういうデータも出ておりますので、だとすれば特に木曾岬というのは逃げる時間がない、これは高速道路並びに高いところへの避難経路をしっかり確立していきたいということをやっぱりおっしゃいました。

ただ、広域避難計画、広域避難所の新設、そしてお互いの助け合いというのは当然必要でありますし、要援護者についての政策もしっかりやってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、1部屋の改修につきましてはさっき言いましたとおりであります。本当にこの建物が、今ある建物が耐震に耐えるかどうかという診断をまずしていただければありがたいと

いうふうに思っておりますし、今、奥田さんはご存じだと思いますが、簡易的に耐震補強をする方法もたくさんございます。全てのうちができるわけではありませんが、住宅メーカーによってはたくさんございますので、この場をおかりして、ぜひとも町民の皆さんに無料耐震診断をたくさん受けていただきますよう、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

あと、包括ケアシステム、これはまさに大変難しいというのか、最重要な問題であるというふうに考えております。今いろいろな話し合いの中で、老人福祉計画だとか第6期の介護保険制度の協議会、そして医療部会でいろいろな話が出ますが、我々がお話をいつも医師会の方とさせていただきましますのは、まさに高齢化社会に向かって今後医療費をどうするかだとかということではなくて、地域の医療体制をどう守っていくかということでありまします。蟹江町さん、開業医がたくさんお見えになりますので、その先生方としっかりかかりつけ医者をまず持つこと、そして何かがあったときにはしっかりと救急病院との連絡、そして、それをサポートする家族、もしくはケアサポーター、それを自分たちが認識をするということが必要ではないのかなど。我々はそういうシステムはつくりますが、それをどう運用するかによってはやっぱり、本当に仏つくって魂入れず、こんな状況になってはいけませんので、この27年度から医療機関、そしてケアサービス、そういうサービス組織も含めて、民間の方も含めて話し合いをしてまいりたいというふうに考えております。

医師会といたしましても、27年度から急病診療所に事務所を置きまして、多分どこかのサポーターの方が入れられると思いますが、3年間をめどに介護サポーターの研究というのか調査、そしてそういうこれからのシステムをつくるまでのいろいろなタイムスケジュールを3年間にわたってつくられるそうでありますので、我々地方自治体、津島が急病診療所に入っていないので、別の形で津島医師会、海部医師会、当然一緒になってこれからつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

あと、蟹江町には温泉というものがございます。今、奥田議員ご指摘いただきました、新たに計画を立てております仮称の老人福祉センター、総合センターであります。プロジェクトチームをしっかりと立ち上げながら、今できること、ケアをされる前の要支援1、要支援2の段階での我々地方自治体ができることをしっかりとやっていききたいというふうに思っております。

また、民間温泉施設をお持ちのところともしっかりタッグを組んでやってまいるとともに、温泉を利用した今病院がございまして、そこでも共同でやれることはないのかという考え方の今模索をしている段階でありますし、もうしばらくは時間がかかるとは思いますが、そのことも含めてしっかりとこれからもやってまいりたいというふうに考えてございまして、よろしく願いしたいと思っております。

○11番 奥田信宏君

ちょっと最後になりましたが、先ほど質問をさせていただいておりました舞鶴市の計画の中で、例えば車の手配なんかの話が全部私が申し上げました。これはなぜ申し上げたかというと、例えば25年6月に5,124人、その次の年が、昨年が4,786人、6月に毎年調べられておまして、それは全員の方の面談を試みます。これはやっぱりすごいことだと思います。それで、大変手間がかかって、これは県の今の、組織は違いますが結局県と一緒にやって、これがやれるということは、それだけやっぱりきちっと把握を試みえるということですので、これは計画をつくる時に、例えば町内会あるいは民生委員の方、いろいろな方のおかりして、やっぱりそういうのを一度つくり上げると、それからここには誰が必要で何が必要かなという部分がやっぱりわかってきますので、ぜひともちょっと手間がかかるし、これは時間がかかるあれかもしれませんが、何かしら月間というの、例えば調査月間という言い方は変ですが、それで毎年そうすると更新しますと、これはどこへ避難させたらいいという計画がしやすいと思っておりますので、ぜひともそういうふうな避難計画の中に入れていただくのを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 吉田正昭君

以上で奥田信宏君の質問を終わります。

続いて、2番 公明党 松本正美君の質問を許可します。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。

最初に、本年は第2次世界大戦の終戦から70年目の節目を迎えます。また、広島と長崎への原爆投下から70年を迎える本年、被爆国である日本が核兵器のない世界平和を築く挑戦として、広島では8月に国連軍縮会議が、10月と11月に世界核被害者フォーラムが行われます。長崎では、11月に核兵器と戦争の廃絶を目指し、世界の科学者の集うパグウオッシュ会議の世界大会が開催されます。この地球上から悲惨の2字をなくするための世界平和会議が広島、長崎で開催されます。核兵器禁止と戦争の廃絶を目指す世界平和会議の大成功をお祈りを申し上げます。

本題に入りますが、平成27年度の施政方針は、第4次総合計画の5章24項目に及んでいますが、順次質問をさせていただきます。

最初に、健康づくり事業の「疾病予防」についてお伺いいたします。

本町では、27年度から始まる蟹江生き生きプラン21の第2次の計画を策定し、住民の皆様

の健康づくりに取り組み、推進されます。横江町長は施政方針の中で、第2次計画では健康寿命の延伸、生涯を通じた健康づくりを基本目標とされております。その中でも、健康寿命の延伸には疾病予防が大変重要であります。

本町の疾病予防に関する施策といたしまして、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防事業に取り組んでみえますが、その中で国民健康保険の事業として、国保加入者で40歳から74歳の方々を対象にした特定健診・特定保健指導などを主に行っていて、町民の健康づくりや疾病予防の事業に取り組んでみえます。

特定健診・特定保健指導は、単なる受診率や参加人数だけを指標とするのではなく、定量的にも分析・評価できるものでなければ効果的な対策や改善策をとりづらいのではないかと考えます。これらの事業のこれまでの成果についてはどのような評価をされたのか、今後町民の健康づくりとして健康寿命の延伸のための疾病予防事業についてはどのように取り組んでいかれるのか、横江町長のご見解をお聞かせください。

また、がんは日本人の死因の第1位を占めていますが、本町のがんの疾病予防対策としてがんの早期発見、早期対応に取り組んでみえますが、受診率は余り伸びていないような状況にもあります。国が示すがん対策推進の目標値の50%に対する今後の取り組みや本町のがんの疾病予防対策について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、子育て支援についてであります。

子ども・子育て関連法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。本町でも5年間を計画期間とした子ども・子育て支援事業計画が策定されました。子ども・子育て支援事業計画については、これまでも本会議の中で質問をさせていただいたところでもあります。子ども・子育て支援新制度が始まることによる児童福祉法の改定が実施されます。

この児童福祉法の改定に伴う学童保育については、対象者児童は小学校に就学している児童、つまり6年生までに引き上げられます。本町在住の高学年の保護者においても、学童保育等に預けたいとの要望をいただきます。このことにつきましては、蟹江町が行いました子育て支援に関するアンケート調査の結果からも、多くの皆様から要望をいただいております。

厚生労働省の放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準が示されましたが、本町でも課題の一つとなってくるのが施設整備ではないかと思っております。学童保育の施設整備は、子供が毎日の生活の場として過ごす施設であるという基本を踏まえる中、学校内での学童保育を望む保護者がふえています。改定基準が示された今、さらなる空き教室を活用した学校内での学童保育が求められているところでもあります。このことは、本町の子育てアンケートの調査の中でも、多くの皆様から名古屋のような学校でのトワイライトの要望も出されているところでもあります。

平成19年には、国は放課後子どもプラン推進のための連携といたしまして、放課後子ども教室（文科省）と放課後児童クラブ（厚労省）を一体的あるいは連携して実施する方針を示されています。本町では、子ども・子育て支援新制度に伴う小学生の放課後の生活の場である学童保育は必要と子供たち全てが利用できるように整備する量的拡充と、施設や職員など条件整備を必要とする質的拡充を図ることが現在強く求められているところでもあります。

横江町長は、新蟹江小学校の余裕教室を活用し、町内の小学校4年から6年生の児童を対象とする学童保育を夏休み期間において試行的に行っていくと言われていています。本町の子育て支援として、放課後子ども教室と学童保育の一体的あるいは連携について今後どのような方向性で検討していくのか、横江町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者福祉事業と介護保険計画についてであります。

平成12年から始まった介護保険制度も、27年度には第6期を迎えます。本町では、平成27年度から平成29年度までの第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険計画の策定に向け取り組んでこられたと思います。本計画は、団塊の世代が75歳となる2025年を目標に、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。27年度は、蟹江町の地域包括ケアシステムを構築するための大切なスタートの年となります。

その第一歩といたしまして、認知症の人の状態に応じた適切なサービスの提供の流れの作成と普及を推進する蟹江町版の認知症ケアパスが作成されます。本人やご家族の方、近所の方が認知症になった場合、どこでどういったサービスを受けることができるのか、あらかじめ具体的に示すためのものであります。認知症の取り組みといたしましては、大変よい取り組みだと思っております。

蟹江町の第6次高齢者保健福祉計画及び5期の介護保険計画の実施に伴う総括と問題点は生かされているのか、横江町長の第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険計画策定についての所見をお伺いしたいと思います。

国は介護保険法改正に伴い創設された内容は、要支援認定者や二次予防対象者への把握と継続的な支援体制の移行について、国は平成29年までを経過措置期間としております。今回の特徴は、保険の予防給付と地域支援事業の見直しを行い、地域の実情に合わせての介護予防と生活支援を一体的に提供する体制を構築していくものであります。保険者である基礎自治体に権限が移譲されるものであります。

この新しい総合事業は、地域住民が提供する多様なサービスの充実が求められておりますが、利用されている町民や事業者の間には大きな不安もあると聞いております。本町では、新たな総合事業体制に向けどのような周知と対応を図られるのか、介護予防日常生活支援など総合事業の創設と実施に向けた介護保険事業計画の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、学校環境整備事業についてであります。

本町でも地域社会の中心となっている学校は、単に子供たちの教育の場としてではなく、生涯学習や防災面でも重要な拠点となっております。また、1日の生活の大半を過ごす学校は、子供たちにとって何よりもまずゆとりと潤いのある快適な場所でなければなりません。

蟹江町では学校の耐震化に早期に取り組むなど、防災の拠点としての取り組みも行われました。また、学校の窓ガラスの飛散防止や学校の施設整備に、町民の声、要望に応じて取り組んでいることには大いに評価をしているところであります。

しかしながら、保護者の皆様から、学校のトイレの和式から洋式化を求める声も多く聞きます。特に、保育園、幼稚園から新しく新1年生になる父兄の皆様から、保育園、幼稚園、家庭では洋式トイレを使用していたのですが、学校のトイレは和式が多く、子供たちに対応できるように洋式をふやしてほしいとの要望を聞いております。

本町の学校トイレの問題は、以前から提案されているものの、学校トイレの和式から洋式化へは財政難などを理由に学校のトイレの改修はまだ進んでいないところもあります。

また、東日本大震災後、文科省に設置されました有識者による学校施設整備に関する検討会で、学校施設は災害時の拠点でもあります。災害時には高齢者や障害者など、要援護者が使用することを想定したトイレについては洋式が望ましいとし、更衣室やおむつがえもできる多機能のトイレの設置を求められております。

また、温暖化の影響で真夏の教室の暑さの厳しさの中、エアコンの設置を望む学校関係者や保護者の要望の声も多く聞かれております。本町では今後、学校教育環境整備事業の推進について、横江町長はどのように進めようとお考えなのか、ご見解をお示してください。

次に、防災・減災避難事業の強化についてであります。

平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災から、ことしで20年目を迎えました。また、平成23年3月に発生しました東日本大震災は、ことしで4年目を迎えました。昨年の広島での大雨による土砂災害などの大災害による経験から、行政による公助に限界のあることが明らかとなった一方、地域やボランティアの方々が助け合って救助活動や避難運営を行うなど、地域のきずなの大切さ、地域における自発的な自助・共助による地域コミュニティの防災活動の重要性が問われているところであります。

地域コミュニティが、災害に強くなるための防災・減災に取り組まなければならないのであります。みずからの命を守ること、みずからの地域を守ることできないことを、今回は教えてくれているのであります。

横江町長は、防災事業といたしまして施政方針の中で、26年度に引き続き地域防災計画の全面改訂と避難対策や津波情報の収集、伝達方法の確立を図るため津波避難計画を策定されます。本町の住民の皆様から何度も繰り返して要望されることは、私たちの住む地域は海拔ゼロ地帯であり、地震、災害や大雨災害における避難場所は指定されているものの、避難するに当たって一人一人の明確な避難場所が決まっていない、また、避難情報の情報の伝達が

わかりにくいなどの要望もいただくところであります。

日ごろから地区レベルでの災害を想定したきめ細かな地域での避難訓練の取り組みは重要であります。そのためにも、地区レベルの防災計画をコミュニティ自身が持ち、計画的に地域での防災・減災につながる避難訓練の取り組みを一段と強化し、推進していかなくてはならないと考えます。

ことしの1月13日に、志摩市に地震津波避難対策についての議員視察に行っていました。志摩市では、南海トラフ地震の想定をもとに、浸水の危険性がある全ての地域において、より詳細な実効性の高い避難行動計画を行政、自治会や地域住民が一体となって考え、市民の防災意識の向上や減災へ備えることを目的とした地区津波避難計画を自治会等が作成するに当たり必要となる基本的な事項を定めた作成手引きを26年度に作成しています。

この地区津波避難計画は、地域の状況に精通しました自治会や市民みずからが作成することにより、実効性の高い津波避難計画で、津波発生直後から津波が終息するまで市民の安全確保をするための津波避難対策を計画するものであります。また、津波避難計画を検証するために、この計画に基づいた定期的な避難訓練も行われておるところであります。

横江町長は、施政方針の中で、地域防災計画の策定や浸水被害区域からの避難対策や津波情報の収集、伝達方法の確立を図るため津波避難計画を策定されます。このことにより、自助・共助・公助が連携した地域協働の防災力の強化に取り組まれることについては大変評価いたします。本町の地域における、より詳細な実効性の高い避難行動計画の策定として、地区防災計画の取り組みは重要だと考えております。

この地区防災計画につきましては、平成26年9月議会での一般質問におきまして岡村総務部次長兼安心安全課長は、今後地区の防災計画制度が地域コミュニティの維持活性化として地区の実情に応じたきめ細かいまちづくりや、被害想定に基づくまちづくりの復興を事前に考えておく事前復興等にも寄与することを期待されるので、ぜひ地区防災計画の策定について推奨して、防災・減災の取り組みを一層強化を図っていきたいと考えているとのことでありました。

横江町長は、防災・減災につながるこの地区防災計画の早期着手の取り組み推進についてはどのように考えてみえるのか、ご見解をお伺いしたいと思っております。

次に、防犯事業についてであります。

横江町長の施政方針の中に、防犯カメラの設置等の補助金の活用と促進、またLED防犯灯の設置を継続していくことで、犯罪を未然に防止するための環境整備をしていきたいと言われているところであります。

現在、防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力に効果があると他の自治体でも取り組んでいるところであります。最近は悪質な事件が全国のどこでも起きていて、そのときの捜査に活躍しているのが防犯カメラであります。このことから、地域の危険箇所への防犯カメラの設



置は大変効果的であると考えます。今後、本町でも現在取り組んでいます防犯カメラの設置補助事業を地域の危険箇所への設置拡大するなど、防犯カメラ設置についての横江町長のお考えをお伺いします。

また、LED防犯灯の設置については継続していくことでもありますが、現在、町内会にある防犯灯はかなり古くなっている場所もあり、町民の皆様からLEDの防犯灯にかえてほしいとの要望も多く聞きます。現在、LEDの防犯灯が設置されているところは従来の防犯灯よりもかなり広範囲まで明るくなっていて、LEDの防犯灯の設置が住民の皆様から求められているところであります。

ことし2月に入ってから、18歳の女の子が襲われるという事件が起きました。幸いけがもなかったのよかったですのですが、この地域は狭い路地になっていて、防犯灯もなく暗く大変危険な場所でもあり、防犯灯設置は犯罪抑止力にもつながると期待されているところでもあります。本町にはこうした狭い路地になっていて暗い危険な場所がありますが、こうした場所に関しまして調査をし、優先的にLED防犯灯を設置するお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生事業と協働のまちづくりについてであります。

政府は昨年12月、人口減少に歯どめをかけ地域活性化を目指す長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を策定し、地方創生に向けた本格的な取り組みがスタートいたしました。ことしは、各自治体それぞれの地域の実情に合わせた人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定の実施に入ります。国の26年度補正予算関連事業である地方創生先行型の交付金の活用で地方版総合戦略の策定を進めますが、創業や子育て、結婚、高齢者に対する支援と観光の振興の視点など、地域に合ったさまざまな具体策に取り組むことが求められているところであります。

本町の3月議会の3月補正予算では、国の26年度補正予算である交付金（地方創生先行型）を活用する支援事業の予算が計上されております。また、27年度の予算では、まち・ひと・しごと創生事業の予算が計上されています。地方版総合戦略に盛り込むべき事業を調査し、地方版総合戦略の充実に取り組んでいかれると思います。

地方自治体にとっては、地方版総合戦略の作成がことしの大きな柱となっておりますが、まち・ひと・しごと創生事業は、担い手である人がかなめであり重要であると思います。まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保、周辺市町村との連携のあり方や結婚、出産、子育て、教育の環境整備など、まち・ひと・しごと創生事業をどのように進めようとしているのか、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

また、施政方針の冒頭で横江町長は、人口減少は経済力の低下を招く要因であり、市町村にとってはまさに直面する最重要課題の一つであると言われておるところであります。日本創成会議が公表しました人口減少に関する内容は、2040年までに20歳から39歳の若年女性が

半減、それに伴って約半分に当たる896の自治体が消滅する可能性があるともいうものであります。その自治体からしてみれば、心中穏やかざる状況ではないと思います。

蟹江町の場合でも、団塊のジュニアと呼ばれる世代の人口は比較的少ないようにも見受けられます。このままでは、団塊の世代が後期高齢者を迎える10年後に地域を支える働く世代の力が不足してくるといふ危惧もあります。このことから、20代はもとより、特に働き盛りで子育て世代の30代から40代を中心とした方々に、本町を選び、定着していただける策を今まで以上に展開する必要があると考えます。

本町としても、日本創成会議が指摘しているとおおり、人口の急激な減少だけは避けなければならないと思います。人口を減少させないという取り組みは、まさに将来にかかわる重大な取り組みであり、まちづくりであると思います。

また、本町では我が町の活性化と町民福祉の向上のためには、女性の活躍、推進や若者や女性が協働で地域づくりを担うなど、魅力あるまちづくりの取り組みが求められておるところであります。横江町長の考えておられる人口減少と女性や若者が活躍できる協働のまちづくりの取り組みについてのご所見をお伺いしたいと思います。

次に、広域連携によるプレミアム商品券の発行についてであります。

国は、景気を下支えするための緊急経済対策を盛り込んだ2014年度補正予算が成立をいたしました。この補正予算は、消費の刺激と地方活性化に向けて地方自治体が地域の実情に応じて自由に使用できる新たな交付金4,200億円が創設されたところでもあります。

この3月議会に、地域の消費喚起を促すプレミアム商品券の予算が計上されております。横江町長は施政方針の中で、このプレミアムつき商品券については賛同が得られる各自治体と連携のもと広域的に取り組み、利用価値を高めていきたいと述べられておるところであります。

商品券の費用対効果を高める観点には、3つあると思います。1つは何が買えるのか、2つ目にはどこで使用できるのか、3つ目は誰が使えるのかという視点でもあります。まずは、住民が購入したくなるプレミアム分で支払いを代替するだけでは消費喚起の効果はまだ足りないと思います。ふだんの消費に加えて、プラスアルファの消費を引き出していく取り組みが必要ではないかと思います。地域によっては、品質志向でどちらかというふだん余り買わないものやサービスの消費を刺激するものを企画するところもあります。子育て支援として商品券を利用できるよう工夫される地域もあると聞いておるところであります。

本町では、地域の消費喚起を促すこのプレミアム商品券の消費喚起効果を地域経済の好循環につなげていくために、商品券の費用対効果や地域活性化を生むための工夫や具体的な取り組みについて、横江町長のお考えをお示しください。

以上が代表質問であります。よろしくお願ひいたします。

(1 番議員降壇)

○議長 吉田正昭君

ここで暫時休憩とします。

答弁前ではありますが、暫時休憩とします。

午前10時50分から再開します。

(午前10時31分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員の代表質問にお答えをいたしたいと思えます。

奥田議員同様、大変たくさんの質問をいただいておりますので、答弁漏れ等々ございましたらご指摘をいただき、また再質問いただくとありがたいというふうに思えます。

松本議員からは疾病予防について、最初お聞きをいただきました。健康というのは、言うまでもなく人生を過ごしていく中で一番欠くことのできない大切なものであります。健康寿命を長くするために、我々健康日本21蟹江計画でありますかにえ生き生き21プランを10年前に作成をいたしました。1つの区切りとして、それが1次計画とすれば、今度は27年度は2次計画ということでスタートをさせていただきましたので、その件につきましてご説明を差し上げたいというふうに思っております。

特に1次計画で実施をしてきました活動というのは、いわゆる基本的な生活習慣病、まずこれをしっかりと認識をし、生活習慣そして介護予防対策を自分なりにやっていくという健康づくりの基本的な認識をお示しをさせていただいた計画だというふうにご理解をいただくとありがたいと思えます。

ご指摘をいただきました、特に生活習慣病という、いわゆる栄養、それから休養、身体運動、歯と口、たばこ、アルコール、実生活にしっかりと結びつくそういう問題について認識をしていただくということで1次計画を進めてまいりました。一定の成果が得たようなデータも出ておりますが、まだまだ出ていないところもございます。

この10年間の間にしっかり出てまいりましたのは、特に蟹江町の医療懇談会、これは医師会だとかそれから歯科医師会も含めた皆様方の話し合いの中で、いろいろな話し合いをさせていただきました。また、蟹江町健康づくり推進協議会、これも医師会の皆様方とお話をし、蟹江町の計画もお示しをいたしました中で、特にこれから心も体も健やかにという基本理念を持ちながら、生き生きプラン21の2次策定をさせていただきました。

具体的に言えば、生活習慣病の中のいわゆる病気を出さない発症予防と、発症しても重症化をしない、そういう対策を重点的にやったらどうだということで、特にがんの発症、悪性新生物ですね、それから循環器系の病気、また糖尿病、特に最近多くなりました糖尿病、そ

して肺疾患といいますかCOPDと言うそうではありますが、この肺疾患が大変多いということが実はわかりました。そのことに特化をし、2次計画の中ではそのことに重点を置いて前へ進めていきたい、このような政策を行っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げました悪性新生物、がんの受診率が非常に少ないということであり、国が示す推進目標50%というのはなかなか難しいです。実際蟹江町でももうずっとやっておりますが、特に生活習慣病等を含めてがん検診をやらせていただいておりますし、今回、海部医師会、津島医師会の相乗りで医療機関でやっていただくようになったわけであり、ますけれども、まだまだ平成24年度の県の平均からいっても大変受診率が少のうございます。これが事実であります。

1つだけ、乳がん検診だけは県の平均を上回っておるデータが出ておりますので、また数字等々につきましては予算審議のときに聞いていただけるとありがたいと思いますし、またどこかでお示しをしたいというふうに考えております。

特に、生き生き21プランでは、目標といたしまして平成36年度までを目途にいたしておりますが40%を目標にまずはやろうじゃないかということで、特に乳がん検診だけは平均よりも高うございますので、乳がん検診については受診者の50%ということで目標受診率を定めましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

特に、今までの1次計画、そして2次計画をしっかり踏まえた上で、健康寿命を伸ばすように啓発啓蒙をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、特定健診につきましても、当然高齢者の特定保健指導につきましても同じようにこれから進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、子育て支援についての質問であります。このことにつきましては、今現在、学童保育、これは児童福祉法が改正をされたというご指摘をいただきました。特に学童保育につきましては対象者はおおむね10歳という枠組みから、6年生まで引き上げることになりました。この4月からしっかりとやっていきたいんですが、再三お話をさせていただいておりますが、なかなかハード部分の空き教室、空きスペースがないということではありますが、それを理由にいろいろあったわけではありますが、今回平成27年度につきましてはできるところからスタートをしようということで、ご指摘をいただきましたように新たなスペースのところに、トワイライト教室という要望もございましたけれども、放課後子どもクラブというふうに称しまして、新蟹江小学校の一部、小学校1年生の部屋をお借りをいたしまして、そこに放課後児童クラブを併設をしたいというふうに、夏期であります、夏期限定であります、スタートをしていきたい。

当然、これは教育委員会の皆様方のご理解、そして校長先生のご理解も当然要りますし、また、それを支えていただけるサポーターの人のご理解もいただかなきゃいけないと思いますので、まずはスタートをさせていただきたい。

それに呼応するがごとく、学戸ふれあいプラザ、そして舟入ふれあいプラザの利用も考えて、放課後児童クラブ、学校からランドセルをしょって行けるような、そんなところも順次ふやしてまいりたいというふうに考えておりますし、実際舟入ふれあいプラザ、学戸ふれあいプラザにつきましては実施をしまっている考え方を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにいたしましても、今の学童保育の入所数につきましては、数等々ございますけれども、これもまた資料でお示しをしたいと思います。学童の児童館につきましては休期のみ18人を今受け入れておりますけれども、ほかのところにつきましてはやはり50人から60人の受け入れを今やっているのも現実であります。それから、キャパがなかなかふえないのも、やっぱりスペースの問題がありますので、新たな場所を考えてスタートしていきたいというふうに考えております。

続きまして、高齢者の福祉事業と介護保険制度につきまして、平成27年から平成29年までの第7次高齢者保健福祉計画並びに第6期の介護保険計画の策定、これはまさに今やっておる最中でありまして、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな協議会の中で今お話をさせていただいております。今議会にも新たな介護保険料のお示しをさせていただいております。今後ふえるであろう総合事業に対しても、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

この新しい総合事業というのは、またご説明を差し上げるときがあると思っておりますけれども、介護や生活支援を必要としている高齢者が着実にふえておることも事実であります。奥田議員からの指摘をいただきました高齢者65歳以上の方の率が23%をもう超えました。8,704人になろうとしております。この蟹江町ではしっかりとその計画を前に進めてまいりたいというふうに思っておりますし、特に今現在、要支援1・2で実施をしております訪問介護だとか通所介護の部分が、新しい介護予防だとか日常生活の支援総合事業に移行されるという大きな流れがあるのも事実でありますので、これもしっかりと前へ進めていきたいというふうに考えております。

第6次、第5次の高齢者保健事業とそれから第6期の介護保険の計画に、今までやってまいりました策定をしっかりと見据えた上で次の計画を進めてまいりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思っております。

あと、介護予防、日常生活等々総合事業の創設、今言いましたように新たな総合事業が始まりましたので、それにのっかって前へ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、学校教育の環境整備事業につきましてご指摘をいただきました。学校の窓ガラスの飛散防止につきましては、1校を除いて全て終わり、あと27年度にもう1校を残すのみとなりました。これも、前から住民の皆様、そして議員の皆様からご指摘をいただいておりますので、進めてまいりたいというふうに思っております。

今、松本議員からはトイレの要望をいただきました。これは、かつて共産党の議員の皆様方からもトイレ改修の話は要望は何度もいただいておりますし、決してやっていないわけではございませんし、これからも少しずつ前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

そんな中で、特に今は和式から洋式の文化に移行し、トイレについてもそういう生活環境が今もう変わってまいりました。ある意味、トイレ環境につきましては早急に進めていかなきゃいけません、水回りというのは大変お金のかかることではございますが、学校費の中に入れていくのか、それとも改修費の中に入れていくのか、災害対策も含めて一つずつ進めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、重要課題といたしまして、異常気象がこの数年来顕著に出てまいりました。異常なのかこれが正常なのか、これが通常なのかはわかりませんが、特に冬は寒く夏は猛烈に暑い、こんな状況がどんどん加速をしまっているような気がいたします。そんな中で、子供たちの安心・安全も含めた健康管理も含めて、新たな新しくつくった小学校につきましては空調設備、エアコン設備がついておりますが、既存の学校につきましては、中学校は整備が終わりましたが、小学校については整備がしてございません。順番に、これも順次整備をさせていただきますが、大変お金のかかる事業でございますが、順次やらせていただくということを答弁させていただいておりますので、27年度は電気設備、いわゆるキュービクルの施設からスタートし、2億円から3億円多分総額でかかると思いますが、順次スタートをして、早い時期にエアコンのクーラーの設備を施し、子供たちに安全な環境、安心な環境をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

いろいろところでエアコンの賛否は問われておりますが、当蟹江町といたしましては進める方向でいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思いません。

続きまして、防災・減災避難事業の強化についてであります。ご指摘をいただきました、避難するに当たって一人一人の明確な避難場所が決まっていないというふうにご質問いただきましたが、それはそれぞれやっぱり家庭で、グループで、地域で、何か起こったらここに集まるんだぞという自助、そして共助、これをしっかりタッグを組んでやっていただきたい。公助については、当然やるべきことはしっかりやらせていただきますが、タイムラグがございます。このタイムラグをどう埋めていくかが、これから行政が一番必要とするところでありますので、特に25年6月に災害対策基本法が改正をされましたので、ご指摘をいただきました地区防災計画、これもつくってまいりたいというふうに思っておりますし、地区の皆様

方からの確な意見をいただきながら、それを防災計画の中に反映していくことも義務づけられておりますので、これもしっかりやってまいりたい。

その中で、一人一人ではなくて、個々も大切であります、家庭もちろん大切であります、地域のつながり、地域のまとまり、コミュニティのつながりをしっかり持っていただいて、何かあったときにはお互いに助け合いながら避難場所に行くという、そういう自助、共助だけを發揮していただけるとありがたいのかな、こんなことを思います。

避難情報の伝達の伝わり方がまだまだ不十分だというふうなご指摘もたくさんいただいております。我々、防災ラジオ、そしてFMななみを通じまして防災情報につきましては多重化をこれからも図ってまいります。また、皆様方にご指摘をいただければ足りないことにつきましてもしっかりと補充をしてまいり、地区レベルでの災害の想定も、ただ温度差があると思いますので、それもしっかりと情報を踏まえた上で計画を立てていきたい、こんなことを思っております。

志摩市のほうに行かれたそうではありますが、先ほど奥田議員にも答弁をさせていただきました。海岸線の近いところというのは、やっぱりそういう危険性が常につきまっております。愛知県でも、当然渥美半島、外海に面しているところは我々とは違う、非常に厳しい避難計画が立てられているということも聞いております。我が蟹江町といたしましても、海からは10キロから12キロ離れておりますが、何せ5本ないし6本の二級河川、準用河川が流れておりますので、その堤防の破堤によって2メートル近い水が来るのも、これも事実でございますので、そういうことをしっかりと踏まえた上で地区防災計画の取り組みは最重要課題だと考えております。前へ進めてまいりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、防犯事業につきまして防犯カメラの設置、そしてLEDの設置のご要望をいただきました。この防犯カメラにつきましては、今順次進めておりますし、実際住民監視ということがあってはなりませんので、公共的な場所、駐車場だとか、そして人がたくさん集まる場所に順次設置をしていきたい。特に公共機関、学校、それから集会所も中心に、皆様方のご寄附もいただいていることもございますので、積極的に進めていきたい。犯罪抑止につながる一番大きなアイテムだというふうに考えてございます。今後も順次これも進めるわけではありますが、特に駅周辺、駐車場周辺につきましては犯罪抑止に力が効果があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また、補助金につきましてもこれからはしっかりとつけてまいりたいというふうに考えてございます。

また、LEDにつきましては、蟹江町の防犯灯並びに商工会の水銀灯組合が管理をいたします500基も含めまして、大変たくさんの照明がついてございます。まだ、ほとんどが水銀灯でありますけれども、今、昨年度から商工会独自で予算をとったり、また蟹江町のがんばる商店街の予算をつけたり、そして国・県の補助金をつけて、今LEDに徐々に変わりつつあります。蟹江町といたしましては、駅北区画整理事業の中でのLED化を進めまして、順

次LED化を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、大変まだ機材が高価であるということと、徐々には安くはなってきておりますが、省エネに十分寄与するものでありますので、これも積極的にLED防犯灯を設置をする考えでございますので、何とぞご理解とご協力をお願いをしたいと思います。

それから、地方創生についてのご意見をいただきました。これ実は我々地方自治体の全国町村会の全国組織がございまして、過日、東京へお邪魔をしたときに、急遽、石破大臣が時間を割いて、切れ目のない施策の展開をするんだということで、1つのペラでご説明をいただきました。ここにまさに、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略という全体像が書かれています。

これをまた皆様方にお配りすることがあると思いますけれども、当蟹江町といたしましては平成26年12月27日に閣議決定をされ、この3月にやっくださいよとって補正予算にそれぞれの自治体にいただいたお金、それと総合戦略との二本立てになっております。2015年から2019年の5カ年計画で、我々今その総合戦略の策定に向かって歩を進めております。

基本的には、検証ということがございます。よく世の中で言われておりますPDCAサイクルをしっかりと活用しながら、計画を立て、実施をし、チェックをして、改善をするというこの基本的なパターンに従いながら、それぞれ展開をしてみたいので、また皆様方にはご協力をお願いをしたいなど、こんなことを思っておりますし、また計画ができましたらしっかりとお示しをしたいというふうに思っております。

基本理念といたしましては、いわゆる2060年までには1億人を保つんだよという大きな大計画がございますが、それもそれで先ほど指摘をいただいた消滅都市があるという増田レポート、そしていろいろな学者の皆様方の地方自治体の消滅という、聞くだけでちょっとぞっとするような少子化の話もございますので、これを何とか国で防ぎたいという大きな施策がございますので、国といたしましてもしっかりと国の人材も地域へ派遣するという考え方も持っておるようでありますので、やっまいりたいというふうに考えております。

ただ、この地方創生のお金の一部でありますけれども、特に、まち・ひと・しごと創生事業の中の住民緊急支援のための先行型のお金につきましては、また、ご説明をすることがあると思いますけれども、大変施行に難しいというのか条件がついておる部分がありまして、どこの地方自治体もちょっとこの施策については非常に苦慮しているのが事実であります。もう少しわかりやすいというのか、使いやすい交付金の支給というのを我々国にこれからも望んでいかなきゃいけないのかな。我々の能力が足りないのか、それとも努力が足りないのかもわかりませんが、それぞれの自治体で悩んでいることも事実でありますので、また、議員各位にご説明をするときがあると思いますけれども、またよろしくをお願いをしたいというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、5年間の総合戦略をしっかりと進めてまいりますので、よろし



くお願いをしたいと思います。

その前に、人口減少と女性と若者が活躍できる協働のまちづくりという、これはまさに基本理念でございますので、これも商工会だとか各種団体とご相談を差し上げながらいきたいというふうに考えてございます。今何をするかということは、なかなかここでお示しはできませんが、特に人口減少を食いとめるためにやっぱり若者も住んでいただきたい魅力あるまちづくりが不可欠でありますので、またお願いをしたいと思います。

次に、広域連携によるプレミアム商品券、この発行についてのご質問をいただきました。この件につきましては、景気を下支えするために十数年前にも小渕内閣のときに商品券事業があったのを皆さんご記憶にあるというふうに思っております。今回、蟹江町独自ではなくて、広域、名古屋に隣接するあま、大治、蟹江、飛島、このAOKTを使ってやったらどうだという意見が首長自身から提案がございました。私も、いろいろなご提案を差し上げた中で、広域でやるのが一番効果があるであろう、こんなことで、ただしあま市につきましては商工会に事業を委託するという問題もございますので、3つの商工会がまだあるということで、大変ちょっと煩雑な仕事が残ってしまうから、今回については海部郡の町村会、大治、蟹江、飛島、この2町1村でこの事業を共同でやる予定でございます。

それぞれ考え方がございますので、大型店舗で使えるもの、また、自分のまちでしか使えないもの、ほかのまちで使えるもの、そのことにつきましてはそれぞれ商工会同士が今しっかり連携をとって協議の最中でありまして、おおむね7月をめどにスタートしたいということを考えておるわけですが、もう少しスタートにはいろいろな調整が要するというふうに思っております。このことにつきましても、一過性な事業に終わらせることなく、これを引き続いてまた別の事業に関連するような、そんな事業がこれからも進めてまいればいいのか、こんなことを思っておりますので、またいろいろご意見をいただければありがたいというふうに考えてございます。

以上ご答弁を差し上げ、答弁漏れがございましたら、またご質問いただければありがたいと思います。

○1番 松本正美君

松本です。今、町長のほうから答弁をいただきまして、ありがとうございます。

時間的にも余りないものですから多くは聞けないんですけども、特に今冒頭でも町長のほうから答弁がありましたが、蟹江町の住民の皆様がいつまでも健康で過ごしていかなきゃいけないわけでありまして。それで、健康づくりということで健康寿命の延長ということで、生活習慣病のことが挙げられました。本当にこれが非常に取り組んでいくということで、今、町長のほうからも答弁いただいたわけなんですけれども。

今、全国的に見ても生活習慣病に対して温泉の効果というのはかなり上がってきていますので、今先ほど奥田議員のほうからもお話がありましたけれども、本当に蟹江町も非常に温

泉の町と言われて温泉の資源があるわけなんですね。こういったことを活用した施策をしっかりと取り組んでいただきたいなど。生活習慣病にもつながっていきますので、それとはまた疾病予防ということも言われました。疾病予防にもつながります。そういう意味では医療の抑制にもつながっていくんじゃないかなと、こう思いますので、これを進めていただきたいなどと思います。

それと、先ほどの高齢者の福祉事業の中で、計画的に細かくは時間的なものがあったお話はなかったわけなんですけれども、今後高齢者が多くふえると、早いこと言えば9,000人近くの高齢者がふえてきたとき、また、そういったときに低所得者の方の住宅の確保というのが非常に問題になってくるのではないかなと、このように思います。計画の中でもそうしたことをうたわれているけれども、なかなか前に進んでいないのが現状ではないかなと、こう思います。

それで、蟹江町にも空き家が結構ありますので、そうした空き家でも使えそうなところは活用していただいて、低所得者の方々の住まいの確保として使えないだろうか、こういったことも視野に入れて考えていただきたいなどと思います。

それと、最後のほうで示しました地方版総合戦略ということで、今先ほども町長のほうから答弁あったわけなんですけれども、これから人口減少ということで取り組んでいかれる部分はあるんですけれども、特に今の蟹江町の施策の中を見ても、若者と女性の施策は非常に少ないのではないかなと。だから、そういう意味では特にこれから女性の時代と言われていきますので、女性の方、そして若者の方が協働で事業をやっていかれるように、本当に喜んで蟹江町の中で羽ばたいていかれるような施策をどんどんやっぱりつくっていただきたいなどと思います。それは、結局は人口減少の歯どめにもつながってくるのだと思いますし、そうしたことをしっかりと取り組んでいただけないかなと、このように思います。この点について、時間余りないのでお聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

もう一つ、実は答弁漏れがございました。大変申しわけございません。

蟹江町認知症ケアパスのご質問をいただきました。すみません、ちょっと余り多かったですから。実は今、案をつくっております、このことについて認知症ケアパスとは一体それは何ぞやということでもあります。僕も新たに新しい言葉が出たなという、これは去年からちょっと知っておったわけでありまして、実際この包括ケアシステムをつくるときに当然必要となってまいります。まさに、認知症がすぐ隣にそういう状況としてあるんだよということをしっかりと知っていただくための、そういうマニュアルというのか、これをひとつバイブルとして使っていただければありがたいということで、蟹江町が策定をさせていただきます。

当然、認知症になっても、自分は認知症になったという自覚があるのかないのか、地域の

人がそれをしっかり早期に見つけることがやっぱり認知症、健康寿命を伸ばすことにもなりますので、その1つの方策としてこれを役立てていただければありがたいということですからさせていただきます。

特にこの地域で生まれて、育って、そしてこの地域でいつまでも暮らしたいという、そういう方々にとってすばらしい施策になっておりますので、またお示しをさせていただくことがあるというふうに思っております。

特に、認知症をお持ちの家族、うちもう母親はちょうど足かけ8年になりますが、亡くなりました。亡くなるちょっと前に、ちょっと痴呆が入りまして大変家族が心配をした、実際そういう経験もございます。ですから、認知症と疑われる状況になる前に、やっぱりしっかりサポートすることが必要であるということと、やっぱり包括支援センターというの、きのうも包括支援センターの協議会がございました。担当者からいろいろな26年度の説明、そして27年度の方策を聞きましたが、どうもまだなじみが浅いのじゃないのかな、これも町の責任でありますので、しっかり西と東の包括ケアセンターの活用、そして蟹江町の窓口での対応をしっかりと充実をしていきたいな、そしていろいろなサービスがあるんだよということの提供を皆さんにお示しをする、この一つのバイブルでありますので、ぜひともまた読んでみていただければありがたいというふうに思っております。

あと、若者の施策を進める点で、これもよく中村議員からご指摘をいただきます男女共同参画、そしてそういう話の中で女性の活躍する場所が大変少ないんじゃないかというご指摘をいただきました。我々も、特に、じゃ女性政策でということをお願いをしている部分がないのも大変申しわけないんですが、今やっといいいますのか、タウンミーティングをずっとやっておりまして、タウンミーティングの中で本当にお集まりになられる方は当然地域の方ですが、若い方というのが時間帯の関係もあるのか、子育てが忙しいのか、なかなかおいでにならない。

そんな中で、数年前に若いグループができました。名前を申し上げますと、にこにこママネットワークという集まりであります。その集まりは非常に今大きな運動をしておみえになりまして、高齢者対策も一緒になってやっておみえになります。商工会の事業にも今一緒になってコラボしてやっておみえになります。昨日も1時間半ほどのお時間をいただきまして、蟹江町の公共施設をどのような形で利用できるのか、そして我々のような子育て真っ最中のお母さん方にも、子供を預けて、じゃ働く場所だとか、助ける場所はないのかという、そういう提案を実はいただきました。このことについても、こういうグループがしっかりとまちづくり協働支援事業の中に今もう3年間やっただいておりますので、これを蟹江町の委託事業としてお願いをできる日ももう遠くはないのかな、こんなことが今出てまいりましたので、また松本議員、またお話をする機会がございましたらお話をさせていただいて、もっと施策の幅を広げていただければありがたいと思いますし、蟹江町としてもしっかりこれもサ

ポート、そして補助をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

すみません、申しわけございません。温泉の利用につきましては、今後も民間の方と一緒にしっかりとコラボしながら、新たな、まだ名前は決まっておりますが、福祉センター、新しい福祉センターをつくる時にしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。今、足湯の効用が大変うたわれておりますし、今もたくさんの方が足湯に、1年くらい休止しておりましたので、今喜んで入っていただいております。それも含めて、やってまいりたいというふうに思っております。

また、空き家対策につきましては、またほかの議員さんからも多分ご質問があると思ひますが、大変悩ましい問題であるのも事実であります。住所、所有者のわかる方につきましてはしっかりとお話をしながら、再利用ができるようなものがあれば、これも若者定着、そして新しい方の居住空間にもなりますので、関係各位にしっかりとお話をしながら、これもやっていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 吉田正昭君

以上で松本正美君の質問を終わります。

続いて、3番 新風代表 高阪康彦君の質問を許可します。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 高阪康彦君

13番 高阪康彦でございます。議長の許可をいただきましたので、私は会派新風を代表して、町長の施政方針より順次質問をいたします。

さて、昨年12月に大義なき解散と言われた総選挙が行われ、大方の予想どおり自公政権が圧勝しました。これは、原発の再稼働、安全保障の問題よりも、今の経済、生活がよりよくなることを期待し、アベノミクスの継続を選んだものだと思います。

政治日程を見ますと、平成28年夏には参議院選挙、平成29年4月からは消費税が10%となります。この1年半くらいの中に私たちが実感できる経済発展がないと、この期待は失望に変わることになります。アベノミクス第3の矢となる成長戦略が期待されるわけですが、いまひとつはっきりとしません。

現代の社会事象を考えますと、光の世界では白熱灯が蛍光灯にかわり、今はLEDに変わってきています。青色発光ダイオードの開発で全ての色の光をつくり出すことが可能になり、工業製品としての応用範囲が劇的に広がりました。この功績で、3人の日本人学者がノーベル物理学賞を受賞されましたことは記憶に新しい出来事です。

また、医学の分野においてもS T A P細胞はありませんでしたが、2012年、山中伸弥教授

がIPS細胞（人工多能性幹細胞）を開発し、ノーベル医学生理学賞を受賞されました。この研究により、不治の病と言われた病気にも療養が可能になると期待をされています。

また、最近トヨタから、究極のエコカーと言われる燃料電池自動車ミライが発売されました。水素を燃料とした車です。水素は宇宙で一番豊富にあり、しかもクリーンで、将来の有力なエネルギー源とされています。

そんな状況の中、家庭用の燃料電池を使った発電・給湯機器メーカーも販売拡大に動き始め、世界に先駆けて一般の消費者にも水素の利用を広げる取り組みが進んでいます。アベノミクス成長戦略の中にも、水素社会の実現を掲げています。IT革命、携帯電話が急速に普及しましたように、水素社会の到来もすぐそこに来ていると思います。日本の英知を集め、これらのことが実現されれば、日本の将来は前途有望であり、明るい光で満ちあふれるものと確信します。

質問に入ります。私の質問は6問であります。質問も3番手となりましたので、同じ質問がかぶるかと思いますが、よろしく願いいたします。

1問目の質問は、27年度一般会計予算からいたします。

町税の約半分弱を占める町民税と固定資産税についてお伺いします。町民税は、前年対比1.3%増の23億3,339万円、固定資産税は前年対比0.9%増の22億1,800万円が生まれ、合わせて45億5,190万円、これは町税の48.1%となります。町民税も固定資産税も、前年とほぼ同額が計上されています。町民税の26年度最終見込み額は24億9,630万円とあり、27年度は26年度の最終見込み額よりも1億6,000万円ほど低く計上されています。固定資産税については、旧ヨシヅヤの周辺に新店舗が建設または建設計画があると聞いています。JR駅北も換地処分が行われました。これらの事情から、固定資産税の増収が考えられます。前年とほぼ同額の予算を組まれたのはある意味堅実と言えますが、予算が少ないということもそれだけ施策ができないということにもつながります。今の時期、予算を大きくして景気に貢献するというような考え方もあります。このように、前年とほぼ同額の堅実予算を組まれた背景をお伺いします。

2問目は、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」からお伺いをします。

この中で、地域で子育て支援ができるまちづくりを目指し、その一環として零歳から2歳までの乳児保育の充実を図るため、民間事業者の協力を得ながら旧蟹江児童館の有効的な活用方法を検討していきます。また、新蟹江小学校の余裕教室を活用し町内の小学校高学年の児童を対象とする学童保育を夏休み期間において試行してまいりますと述べておられます。蟹江中学校隣接の旧蟹江児童館の有効活用、新蟹江小学校の夏休み期間の学童保育について、よりわかりやすく具体的な説明をお願いします。

また、子育て支援も重要であります。その前に人口減の問題が提起されています。日本

創成会議の人口減少問題検討分科会は、子供を出産する女性の9割強を占める若年女性20歳から39歳の人口が半減し、全国1,799市区町村のうち半数の896市区町村が2040年までに消滅する可能性があるという衝撃的な内容を公表しました。

問題点として、都市への人口移動の問題、また、どうしたら若い人が結婚して子育てをしようという気持ちになれるのかを指摘しています。結婚するには、まず出会いが必要であります。商工会では商店街の活性も含め婚活の活動をしておられますが、1回限りの出会いで後のフォローがないことから、成立カップルも少ないと聞いています。営業でしているわけではないので、おのずと限界があると思います。

そこで、行政がもう少し施策的に手助けはできないものなのか。先日配付されました一般会計補正予算資料の国の交付対象事業の中にも、少子化対策として結婚支援が取り上げられています。具体的には、結婚支援のための拠点づくり、地域の若者の結婚に関するニーズ調査、若者移住のための地元PRなどが交付対象事業となっています。町としては、結婚支援にどのような施策を考えられておられるのか、お尋ねをいたします。

3問目は、第2章「次の世代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」から質問をします。

蟹江町が発展をしていくためには、まず、蟹江町の人口増を考えることが必要であります。蟹江町の魅力を内外に発信し、他の地域から蟹江町に移住してもらわねばなりません。蟹江町の魅力を考えますと、買い物がしやすい、歴史がある、交通の便がよいなどが考えられますが、移住を望む人たちの条件に、教育レベルの高さを求める人が多いと聞きます。

先日、テレビをつけたら、子供と両親が一緒になって学校の宿題をしているシーンがありました。子供さんが宿題を喜んでしている姿が印象に残りました。途中からでしたので、後日その番組を見たある方からDVDをいただきました。NHKの「ナビゲーション」という番組で、福井県はなぜ教育レベルが高いのかというテーマの放送でした。福井県は全国学力調査で、小学校、中学校で7年連続1位か2位になっています。その高学力の鍵をいろいろな角度で分析がされていました。

まず、ほかと違う点は、1人の教師が全ての学年を受け持ち、例えば中学校は1年も2年も3年も受け持つということです。教師は教科会で教師同士のノウハウを共有して、教師の連携を図ります。小・中学校も連携をしています。福井県の教員免許の保有率は、小学校で中学校の免許を持つ方、中学校で小学校の免許を持つ方の割合は全国平均を大きく上回っています。また、宿題は毎日山のように出されます。これをやり切るのが福井っ子で、宿題達成の鍵は祖父母の見守り、仕上げは両親だそうです。番組は、家庭や学校に高学力の隠されたヒントがあるのではと結んでいます。福井県と愛知県は環境、風土も違いますので一緒に考えられませんが、蟹江町として何かヒントがあるのではないのでしょうか。

教育委員長が廃止され、教育に対する町長の権限が大きくなると聞いています。蟹江町の教育水準の向上に対し、町長はどのように考え、施策を持っておられるのか、お尋ねをいた

します。

4点目は、J R蟹江駅の整備計画として、南北の自由通路と橋上駅の計画が具体的に示されました。26年度には覚書の締結、27年度に都市計画変更手続及び社会資本整備計画の策定、28年度にはJ Rと工事協定を締結、29年度以降に自由通路・橋上駅の詳細設計、南口駅前広場の用地取得を経て工事に着手し、平成33年度に完成予定とあります。

総額費用は29億5,240万円、その内訳は国の補助が4億6,100万円、J Rの負担金が4,200万円、蟹江町の起債が19億5,690万円、一般財源が4億9,250万円となっています。J R蟹江駅の北改札は以前から要望があったのは事実であり、駅北が整備をされ、北改札が開けないという状況で決断をされたと思います。しかし、一般会計100億円前後の蟹江町にとって、約30億円の投資は一大事業であり、数年に分けて約20億円近い借金をするわけです。財政当局としてはきちんとした資金計画をされておられるとは思いますが、私はこれにより後々の他の施策の遂行に支障を来さないかと心配をするわけです。このことについて、お答えをお願いします。

次に、この事業がこれだけの投資金額に見合う事業であるとの考え方と、この投資効果をお尋ねします。

それと、J Rの駅を橋上化するのにJ Rの負担が4,200万円と少額なのは、庶民感情として割り切れないものがあります。これは法律などで決まっていると思いますが、この算定基準をお尋ねいたします。

また、J R蟹江駅の対立軸として近鉄の蟹江駅があります。なぜJ Rが先なのかと言われる方も見えます。私は個人的に多額の費用をかけて、近鉄蟹江駅の橋上駅は余り意味がないと思っています。ただ、同じ蟹江町の顔としての駅は、乗降客の多い近鉄蟹江駅に重きを置くのは当然だと思います。近鉄蟹江駅の整備はどのように考えられておられるのか、お伺いをいたします。

5問目は、AOKT、AOKTとはあま市、大治町、蟹江町、飛島村を指します。この4市町村の広域連携で、プレミアム商品券の発行を予定しているとお聞きをしました。この規模、概要を質問したわけですが、事前通告の後に資料をいただきましたので、質問の趣旨はある程度資料で把握できることになりました。

資料によりますと、これも国の交付対象事業に入っており、500円券24枚つづり、1万2,000円を1万円で販売、つまり20%、2,000円のプレミアがつくわけです。これを蟹江町が約1万6,000世帯なので1万6,000冊販売するとあります。完売すれば、1億9,200万円の売り上げとなり、それ相当の経済効果が期待されます。

私も以前、商工会の役員をしていましたので、プレミアム商品券を発行した経験があります。2回行ったと記憶をしていますが、このときは町より300万円いただき、1割のプレミアムをつけて3,000冊販売をいたしました。販売すれば3,300万円の経済効果があったわけで

すが、1回目は宣伝不足で完売ができませんでした。2回目は1割のプレミアムが浸透し、あっという間に完売しました。

その中から、反省点として、まず使われる方はどのようなお店を選ばれるか、商工会ですので中小の小売店の加盟店は多いですが、やはり企業努力をしてもどうしても大型店に流れていく。これは消費者が選ばれるので仕方がないことですが、中小のお店も努力をしてプレミアム券を取り込むようにしてくださいと要望いたしました。しかし、どうしても限界があります。消費者にとってみれば、大型店で使えないような券は魅力がありません。それと、3,300万円の規模では経済効果が余りないとの理由から、3回目は中止になったと記憶をしております。

そこで質問ですが、広域連携で行われるということで、この券は4市町村、あま市さんは参加されないと聞きましたので3町村で使えるわけですが、各町村の発行額は自由に決められるものなのか、お尋ねをいたします。

また、資料の説明では、蟹江町だけで使える券と広域で使える券と2種類発行されると聞きましたが、その割り振りはどうされますか。

運営主体を商工会に委託をされるということですが、こういった取り決め全てを商工会に任せられるのか、お尋ねをいたします。

6問目は、いわゆる国民総背番号制と言われるマイナンバー制度について質問をします。

ことし10月からマイナンバーの通知カードが住民票の住所の一人一人に送られ、平成28年1月から利用開始になると聞いています。マイナンバーの期待される効果として、1つには公平・公正な社会の実現として、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援が行えること。2つ目には、国民の利便性の向上として、添付書類の削減など行政手続が簡素化され、私たちの負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになること。3つ目には、行政の効率化として、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に短縮されること、複数の業務の間での連携が進み作業の重複などの無駄が削減されるようになることがメリットとして考えられています。

一方、国に監視されているようだとの嫌悪感や、個人のプライバシーの保護、セキュリティーの問題に不安や危険性をはらんでいることがデメリットとされています。また、利用範囲が拡大されると、個人情報への流失や不正利用、成り済ましなどが懸念されています。そして、このシステムの構築には莫大な費用がかかると聞いています。

そこでお尋ねをいたします。改めて、マイナンバー制度のメリット・デメリットをお聞かせください。



それと、町としてこのシステムの構築改修にかかる負担はどうか、あるのか、ないのか、お答えをお願いします。

また、マイナンバーカードは本人確認の身分証明書として使えると聞いています。既に発行されている住基カードとの関係、取り扱いはどうか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、6問の質問に答弁をお願いいたします。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、高阪議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。6問でありますので、また答弁漏れ等々ございましたらご指摘をいただけるとありがたいと思えます。

まず、平成27年度予算につきましては、この後また最終日に予算審議がございますので、そこでしっかりまたお聞きをいただけるとありがたいと思えますが、そもそも予算編成をさせていただく前に、まず最初に私が考えますのは当然それぞれの部署からの予算要求もございしますが、その前にかつてずっと蟹江町が歴代予算を組んでまいりました、いわゆる義務的経費、そして継続事業等々をまず勘案をしながら、それに係る費用、そして今までの借金、いわゆる起債に対する償還金、そして公債費比率もしっかり加味しながら予算を組んでいくというふうを考えていただければありがたいと思えます。

蟹江町の大まかな歳入につきましては、ほぼ7割が自主財源、3割が依存財源というふうを考えてございます。そんな中で、本年はほぼ昨年度と同じ94億円余でございしますが、その中で27年度は26年度の最終見込みより町民税が1億6,000万円近く低いということであり、このことにつきましては、多分町民税、法人税も中に入っておりますので、法人税の税率が今度下がります。それも加味して、多分歳入を予定をしたというふうに私自身は考えております。

また、いつも予算を組むときであります、我々も駅北の区画整理事業に特にお金を、貴重な皆さんのお金を10億円単位で投入をしております関係上、区画整理事業が終われば、即座にそこからはね返ってくるものだというふうに皆さんお考えの観があるかもわかりません。私も事実そのような考えを持っておったわけではあります、実際土地、そしてそれに建てる建物、いろいろなことがございますので、6分の1減免、3分の1減免も含めて税収が入ってまいります。ただ、26年度、27年度ベースからすると、28年度、29年度につきましては税収が上がってくることはまず事実だというふうに思っております。

また、法人のほうの経営内容も、リーマンショック以来立ち直りの兆しを見せておりますので、そのことにつきましても税率を下げ、一時期町民税に影響はあるかもわかりませんが、一般町民税の収入増が顕著でありますので、その部分上がってくるのではないのかなというふうを考えてございます。

そして、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、歳出から考えますので、まずは蟹江町の27

年度の計画をしっかりと把握した上で、公債費も実は5,000万円ほど下がっておるわけでありまして、適切な基金、そして適切な起債をしっかりと堅持しつつ予算を組みますと、この程度になるというふうに思っております。

ただ、新たな事業がありますと、この後にご説明をさせていただきます鉄道事業だとか大きな箱物、設備を備えるということになりますとその限りではございません。それもやっぱり基金をしっかりと活用しながら、交付税を活用し、そして財政調整基金は貯金でありますけれども、臨時財政対策債、これは臨財債と申し上げますが、これは早い話が国で認められる借金でありますので、きっちりこれも返していかなきゃいけないということがあります。できるだけ臨財債に頼ることなく、本来は基金を活用して組むのが本来予算だというふうに、それに近づいてまいりたいというふうに思っております。

平成7年当時と比べますと、蟹江町の基金も2桁堅持できるようになりました。ただ、残念ながら当初予算を組むときには必ず5億ないし6億円の取り崩しを考えながら組まなきゃいけない現実がまだ続いているのはちょっと寂しい限りではありますが、今後も税収がふえますようにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

2問目ではありますが、蟹江中学校隣接の旧蟹江児童館の有効活用並びに新蟹江小学校の夏休みの学童保育についてというご質問をいただきました。松本議員のときにもご説明を差し上げましたが、具体的にはまだしっかり決まっておりません。がしかし、ゼロ、1、2歳が実は急増してまいりました。奥田議員にお答えをいたしましたとおり、40人以上一気にふえたわけではありますが、どの地区の方がどれだけふえたかがまだ調べておりませんが、そういう状況になり申し込みがふえました。

任期つきの職員で一時的には対応ができますが、そういう状況がいつまでも長続きするとは思っておりませんので、比較的利便性のいい蟹江駅前、中学校の周りのあの旧児童館を改修をし、民間の力をいただきながら、ゼロ、1、2歳をあそこでやってみようじゃないかという意見が昨年度から起こってまいりました。認定こども園の問題とか、子ども・子育て新支援制度が4月1日からスタートすることも踏まえて、民間の方にちょっと広く法人に募って、27年度情報提供をいただき、プロポーザルにするのかどうするのかはこれからしっかり検討してまいり、それが決まり次第、今の建物を撤去し、新たな子育てのところをつくってまいりたいというふうに考えております。

また、学童保育につきましても、おおむね10歳までというのが小学校6年生まで拡張されました。このことについて、空きスペースが非常に少なかったということもありましたが、新蟹江小学校の1年生、1年1組のスペースがあくこととなりました。これも先ほど申し上げました、重複しますが、教育委員会の皆様そして学校関係者、校長先生としっかりお話をしながらスペースをつくらさせていただきます。ただし、夏期の限定とさせていただきます。一度テストケースでスタートさせていただき、必要ならばまだ拡充をしていくという考え方

でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

日本創成会議の人口減少のことを我々も聞きますと背筋が凍る思ひであります、蟹江町もその中に入らなきゃいいなという考え方の中で、しっかり施策を進めてまいりたい。蟹江町に住みたい、若い人が来たいという、そういうまちづくりをしていく一番の施策としてはやっぱり子育て、子供が安心して育てられる、そしてゆとりのある生活ができるという、そんなまちづくりにしていきたいというふうに考えております。

続きまして、婚活の話であります。これも、議員には前にもご質問をいただいたというふうに思っておりますし、佐藤議員からも、そしてほかの議員からもご質問をいただきました。確かに、国の交付対象事業の中には婚活事業、若者移住のための地元PR等々ございますので、行政だけではなくて商工会、そして各種団体にお願ひをしながら施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、地方自治体が入って若者定住事業、婚活事業等々も含めてであります、やられているところのいろいろな事案を聞いておりますと、若干ちょっと支障があることも徐々に出てまいりました。個人情報というのがやっぱり問題になってくるのかなということもございます。ただ、商工会のほうといたしましても、2回目を催しまして、実は新しいカップルが1組誕生いたしまして蟹江町に住んでいただけることとなりました。ご報告を申し上げておきたいと思ひます。

ただ、1組でありますので、これをこの輪をどんどん広げていって、これも商工会の青年部の本当に力のおかげでありまして、これもどんどん輪を広げていきたいと思ひますし、商工会の青年部の皆さんにも感謝を申し上げ、また継続事業として我々のほうもしっかりと力を注いでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3問目ですが、新教育制度の施行に伴う町の施策ということの質問をいただきました。特に学力低下が危惧をされる中、福井県の事例を出されて議員がご質問をいただいたわけです。確かに、学力テストの中で、じゃ蟹江町はどうなんだということになると、統計的なものしか私は見ておりませんが、決して悪い位置ではございませんが、じゃいいのかという非常に微妙な位置であることも事実であります。これも、先生方一生懸命頑張っていたと思いますが、今後とも我々も含めて力を注いでいく、そのいいきっかけとなるのが新教育委員会制度、この4月から始まります教育委員会、教育長とそれから教育委員長とを兼ねるという、そして町長もその中に入って総合会議の中でしっかりと意見を述べるといふ、そういう制度がスタートいたします。

当蟹江町といたしましても、新しい年度に入りましたら、今の教育長としっかり話をしながら、教育委員会ともしっかり話をしながら、ほぼ4回程度の会議を持ちながら、いろいろな問題に対処してまいりたいというふうに考えております。

ただ、首長の権限が余りにも強い余りに、いろいろな支障を来すところもあるやに聞いて

おります。ですから、それは今でも、今までも教育委員会とのしっかりとした橋渡しはしてきたつもりではありますが、それ以上に教育委員会に対して、そして教員に対して、先生に対して意見が述べられる場所がふえれば、我々にとってはすばらしいことかなというふうに考えております。

ただ、学力テスト、学力の向上につきましては、しっかりと分析した上で、向上に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思ます。

次には、これはたくさんの皆様からご質問をいただいておりますJR蟹江駅の整備計画についてであります。今、事業計画も含め、資金計画も含めて、議員のほうからご指摘をいただきました。まさに29億、30億円近いお金を投入をし整備をしなければいけない、整備をしていくということでございます。そんな中で、これをやることによって後々の政策に支障を来すのではないかとのご指摘をいただきました。

その後々に支障を来すことのないような計画をしっかり立てていきたいというふうに思っておりますし、これからがスタートであります。まさに、これから議員各位の皆さんに意見をいただきながらやってまいるわけではありますが、そんな中でJRの負担する額が、この場合ですと4,200万円と非常に少ないのではないのかなとのご指摘をいただきました。このことにつきまして、我々も決して思っていないわけではなくて、思っておるわけであります。これもしっかり調べさせていただきました。特に、つい最近整備をされました木曾川駅、それから春日井駅、そして幸田町の駅につきましても、それぞれ特徴があり、条件が違います。新たに駅を整備する場合、交付税については手厚く見られるという状況があるようであります。

また、平成20年度から、これは国が定める要綱について算出をするということで、20年度から相当要綱が変わっておりまして、非常に交付税措置が厳しくなったのも事実であります。それ以前につくられた駅につきましては、もう少し交付税が多いような気がいたします。特に木曾川駅を視察に行かれた議員さんがお見えになると思いますが、そこにつきましてはほぼ総事業費は変わりません。変わりませんが、JRの負担金、そして国庫補助につきましては、JRの負担金は余り変わりませんが、国庫補助につきましては倍以上の補助がついているわけありますので、非常に残念だなという思いは単純でございます。

それと、もう一つJR蟹江駅の乗降客、この後にご質問いただきますが、蟹江駅も平成20年と比べますと、25年の調査であります。徐々に実は多くなってきてございます。数字から言いますと、統計をどこでとったのかちょっとわかりませんが、多分JRだと思いますが、国土交通省の調査によりますと、平成19年が5,900人余りであったものが平成25年の調査ですと、もう今6,700人余りに近づいております。逆に近鉄のほうが、平成19年が1万3,000人であったものが1万2,000人と、多分本数がふえたことによってというのか、若干その数が今

単発であります。ただ、これは年度によって非常にばらつきがありますし、減ったりふえたりというのが繰り返している状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

前後いたしますけれども、JRの負担が4,200万円と少ないというのは、きちっとした条件がございまして、その算出によって出させていただいているというのがございますので、いかんともしがたい部分がございます。

しかしながら、30億円近いお金を拠出をし、交付税があり、起債としても20億円近い起債をこれからかけていかなきゃいけないという条件の中で、投資金額に見合う事業であるかどうかということをしっかり検証しながらやるのが、これはもう当然のことです。駅北の区画整理事業によってできた新しい市街地と、今度都市計画によって新たにできる南側の駅前広場、駅広についての整備、そして、それに関連する隣接する地域の発展もこれからしっかりと見ていかなきゃいけないというふうに思っております。そのことをしっかり踏まえながら、また議員各位にご提案を申し上げたいと思っておりますので、どうぞご協力をいただきたいというふうに思っております。

また、蟹江町の顔であります近鉄蟹江駅の整備につきましても、これも不可欠であります。橋上駅をするかどうかの問題につきましても、もうちょっと後の協議になるとは思いますが、橋上駅を見据えた考え方の中で今後今できる政策をやっぱりしっかりとやっていかなきゃいけない。このことにつきましてももう数年前から、6回から7回にわたりまして近鉄本社に出向きまして調整をさせていただいております。過日、駅前の副社長さんにもお会いをし、蟹江町の考え方をしっかりと申し述べておきました。全員協議会でもお話をさせていただいたとおり、事業費につきましてもまだ全く未知でありますけれども、近鉄さんとしっかりと協力をしながら、駅前広場の整備並びに都市計画の変更、そしてその南側に位置する地域の開発も含めて、同時に検討してまいりたいというふうに考えております。

どこまでいってもまだまだJRよりも2倍強の乗降客がある近鉄でありますし、ひとたび雨、先般の雪等々になりますと、事故を起こさないのが不思議なくらい非常に混雑でありますので、人の流れ、そして車の流れ、タクシーの流れ、動線をしっかりと整備をしていく必要があるというふうに考えております。

5問目でありますけれども、プレミアム商品券につきましては議員ご指摘のとおりであります。資料をまたお渡しをいたしますけれども、AOKTでやるべきでありましたが、松本議員にもお話ししたとおり、あま市がどうしても3つの町村が合併した関係で商工会がまだ1つになっておりません。なかなか難しいということで、今回は断念をさせていただくが、政策についてはしっかりと合わせていきたいというご意見を市長のほうからいただいております。

今、蟹江町、大治町、飛島村の海部郡2町1村でスタートをする内容につきましては、プレミアムの率といたしましてはほぼ20%で同一であります。販売価格といたしましても1万

円、500円券24枚というのが多分統一見解だというふうに今聞いてございます。ただ、商工会に加入をしていない商店はどうするんだというような意見もあるやに聞いておりますので、これは商工会同士がまた話をしながら、商工会に入っていただく条件でプレミアム商品券の使用箇所にするのかということの検討もこれから進めるということをお願いいたします。

発行枚数につきましては、当然世帯数が違いますので微妙に違いますが、ほぼ1世帯に1枚という発行枚数だというふうに聞いております。

そして、使用期間につきましては7月から8月、8月1日からというふうに聞いておりますが、まだしっかりとした決定ではないということでもあります。使用期間につきましては、ほぼ同一期間を予定をしているということで、販売方法につきましても、非常に微妙ではありますが、1次、2次に分けて発行するということをお願いいたします。

いずれにいたしましても、私も理事をやらせていただいて、かつて商品券の発行そして換金手續のお手伝いをさせていただきました。効果がなかったわけではないんですが、どうも一過性のものに過ぎたような気がいたします。これを機に、商工会に入っていない商店街、そしてこれから商工会と一緒にやっていこうという大型店舗も含めて、共同で効果が出るようにやっていただければありがたいというふうに考えてございます。

最後になりますが、国民総背番号制の制度についてであります。これも、ことし10月から、もうすぐでありますけれども、共通カード、住民の住所一人一人に送られてまいります。このことにつきましての賛否両論いろいろあるわけでありまして、今後町がやらなきゃいけないことの事業はたくさんございます。

そして、大きな質問の中で、いろいろな機関に使えるわけでありまして、ただちょっと調べさせていただいたところ、まずは2016年度には税と社会保障、そして災害対策の3分野についてスタートしたらというまず考え方があるようであります。2018年度には預金口座を適用するというところでございますが、この預金口座を出すことによっていろいろな支障が出てくるし、例えば病院、医療機関にもこれが周知をされるということですので、個人の医療履歴だとか、そういうことが伝わってしまうことで非常に危惧をされるというまだ懸念もあるようであります。まだまだ調整が要りますが、できるところからやっていきたいというふうに考えていると、これが国の考えだというふうに今理解をしております。

また、ご指摘されるように国に監視されているような感覚になるのではないかとご指摘も、これもこれからあると思います。十分これも国も考えてやっておるわけでありまして、実際それをクリアするために29年1月からマイポータルということで情報提供の記録開示ができるようなシステムもできるようであります。自分のカードがどこでいつ使われたというのを自分で検証できるシステムであります。これも確立した上で、多分使用可能であるというふうに考えております。

メリット・デメリットにつきましてはまだまだいろいろこれからあると思いますが、しっ

かりと踏まえた上でやっていきたいと思っています。

ただ、大変なのは、これに係るシステムの構築が非常に問題に実はなっております。まさに議員危惧されるように、27年度に計上して、予算審議のときにまた聞いていただけるとありがたいんですが、9,900万円のシステム改修、1億円近いんですね。その46%に当たる4,600万円は国庫補助で聞いておりますけれども、残りの5,300万円につきましては地方自治体負担ということであります。もちろん、それぞれのシステム改修につきましては当初国・県が補助金を出していただきますが、ほとんど次年度につきましては地方自治体の負担であります。これから電子時代がもうどんどん進んでまいります。ソーシャルネットワークがどんどん進んでまいります。そのシステム改修につきましては、ほぼ全額地方自治体の負担だと考えても過言ではないというふうに考えておりますので、大変厳しい状況になるのは事実であります。

また、今お使いの住基カードにつきましても、当面の間は使っていただけますが、最終的には28年1月以降になった場合、住基カードは廃止をされるという今の計画になっておりますが、当面住基カードは身分証明書としてまだいろいろな申請には使っていただけるというふうに今現在は聞いてございます。

いずれにいたしましても、国の制度でありますので、しっかりこれを検証した上で、我々もいろいろな機関に行って、これが正常に機能できるような、そんな考え方をこれからも堅持してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 吉田正昭君

それでは、再質問の前に暫時休憩とします。

午後1時から再開します。

(午後 0時01分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き、再質問から会議を開きます。

(午後 1時00分)

○13番 高阪康彦君

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1問目の予算の件でございますけれども、一般家庭と違って公共団体の場合はまず歳出から予算を組んでいく、当たり前のごとでございますが、最低必要なものは組まなければなりません。税収を考えて、その余裕の中で自分の施策を遂行していくというのは当たり前のごとでございます。一般家庭ですと、まず収入を考え、そこから支出を考えて、これだけ貯金しようかという考え方はまるっきり反対なんですけれども、ただ、予算をこのように、最初に予算の発表をされたときに、今回はすごい予算を組まれたなという、そういう期待感を持たせるというのもございますし、そこの中に特色ある施策を組むとか、税収がないのに

むちゃくちゃな施策を立てるということは、それは無理なことでございます。ですけれども、その中でやはり特色のある予算を組んで、施策を組んでいただくということが一番最初に我々が思うところでございます。余りにも去年と全く同じでというふうな感じを受けますと、少し残念なんでありますけれども、当然財政当局はプロでございますので、我々がどうのこうの言うよりも先を考え、きっちりと予算を組んでもらえると思います。そういった意味で、ただ少し自分の思いを申し上げました。よろしく願いをいたします。

2問目ですけれども、旧蟹江児童館の有効利用というのは、要するに民間にゼロ歳から2歳の保育を委託のような格好で使っていただくと、こういうことですね、わかりました。

それから、学童保育ですけれども、これはあいた教室を利用して試行的にやるということですが、どうでしょう、どれくらいの人があるように、教室は1つですよ。1つということは、おのずとめっちゃくちゃ入れるわけじゃないので、夏休み期間ですよ、どれくらいの人を、また範囲ですよ。蟹江町中の人を対象にやられるのか、また、どれくらいの応募があるのか、今の時点ですよ、どのような数値を持っておられるのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、結婚支援ですけれども、商工会のほうで1組あったと、しかも蟹江町に住んでいただけということで非常にありがたいと思います。私が町で施策ができないかというのは、ああいう過疎の村とか町に行きますと、結婚しますとうちを1軒すごく安い値段で貸すとか、そういう施策をしているところもあるんです。もっといいところは、結婚すると町から結婚祝い金が出るところもあるんです。離婚したらどうなるかは知りませんが、そういう行政的に、蟹江町に来て住んだらこんなにいいことがあるんだという、そういうような施策が考えられないかと。これは極めて単純ですけれども、結婚したら町から3万円もらえとか5万円もらえとかという、しかも蟹江町に住む条件ですよ、ということが、無理でしょうけれども、そういった施策はないかということでございます。

そして、人口減少の問題を言いましたね。人口減少の問題も、愛知県は比較的東海ベルト地帯といいますか恵まれてまして、まず余りそんなにはあれですけれども、ここにありますが、一番人口率の大きい自治体の100の中に、愛知県は1つしか入っていません、1町だけが入っています。100位までに愛知県は1町しか入っていないですね。だから、愛知県の場合にはそんなひどい、40年といいますと今から25年くらいの先の話ですけれども、そんなにひどい減少というのはないんですけれども。

ただ、それを見据えて、子育て支援は確かに重要ですが、やはり人に来ていただくということですね。人に来ていただくというのは、私が申し上げましたように今の若い方は教育水準、教育レベルを本当に言われるんですよ。蟹江町に行ったらすごい教育レベルが高いということだけで、今言われるように若いご夫婦が移られるんです、子供さんを持ってみえる、これはいいことじゃないですか。そういう、ぜひとも町長もこれからはかなり発言力



が大きくなると聞きましたので、よそから蟹江さんはすごい教育レベルが高いんだよと、あそこへ行くともう何か進学率はいいいし、何か東大出が何人も出るとかと、これはいけないんでけれども、ちょっとこの表現は申しわけない、これはだめですけれども、この教育レベルが高いというのは非常に武器になると思いますね。ということで、これは町長に言うんでなく本当は教育長とお話しせないかんのですけれども、統括的な代表質問なので、教育レベル、本当に教育水準の向上を真剣に考えていただきたい。

今、福井県を言いましたけれども、全国レベルでもう1県高いのは秋田県なんです。多分教育長はご存じだと思いますけれども、秋田県と福井県がいつも大体1位2位を分け合っているんです。それで、それをいろいろ調べてみますと、何が原因かという教師なんです、先生。先生がすごい先生同士が交流しているんです。さっきも言いましたように、福井県は1年1組の担当をして、その2年2組を担当して、3年3組も、こんなに担当するんですよ。そうすると、1年生と3年生が全てわかるんですね。教科ですから例えば数学の先生としますと、そういう教科ごとに集まって、そこで先生同士がいろいろな話を交換する。

そして、もっと言うと、年配のベテランと新人が交流があるんです。新人の先生がベテランの教室を見にこいと、新人の人は見に行き、そういうシーンもありましたけれどもね。先生同士がすごい交流して、そこでまたやる気を起こしているという、そういうシーンもありましたし、あるんですよ。そういうのをぜひ学んでいただきたいなと。

要は、教育レベルを上げるということは、福井県なんかでもそうですけれども、子供に親がチラシを見せて、なぜ勉強するんだといったときに、このチラシを見てみ、ここにタイトルが書いてあるだろうと、この書き方は違うだろうと、こういう教え方、この数字を見てみ、これは何%引きで売るだろう、なぜ算数の勉強をするんだ、これは2割引くと100円のもものが80円だろう、国語の勉強、タイトルでこう大きく書いてある、こういうふうに書くと人が来るんだよ、こういう勉強しているんだと、そういうことを親が教えておるといふ勉強、宿題の中にそういうシーンもあります。

ぜひ、私、父としてはDVDを借りましたので、NHKの番組の30分、お貸ししますんで、研究していただくと非常にありがたいと思うんです。ぜひとも町長頑張って、本当に蟹江町の教育レベルを上げていただきたいと、こういうふうに要望するわけでございます。

4問目ですね、JRの駅の件なんですけれども、確かに町長が言うように、それは投資効果があるからやるんだと、だからやる以上は絶対うまくやるんだと、当たり前のことですね。裏返されるに切りかえされたんですけれども、ぜひ後年たったとき、さすがに横江町長はよく決断してやってくれたと、本当にいいものが建ってよかったと言われるように、しかも蟹江町はもう順調に動いておるといふようになれば本当にいいのかと思っています。やってほしいんですね。

それで、問題は近鉄です。近鉄が、今言われましたように、JRが乗降客が6,000か7,000

人、倍ですよね、約倍。同じ蟹江駅でもやはり倍の人が利用するところと半分のところだと、やはり近鉄のほうに重きを置かれるのは当然だと思いますし、この前私がちょっと聞けなかったんですけども、全員協議会で近鉄の整備のとき話も出ておりましたけれども、特に近鉄の玄関、あそこを町がどこまでできるか知りませんが、やはり本当に蟹江の一番の駅というふうにふさわしいような整備をしていただきたい。

私は、橋上駅というのは例えばJRが30億円としますと、近鉄は多分30億円ではできないと思います。そして、今近鉄の場合は地下道がありますんで、何とか南北が通行ができていますよね。そこに30億円以上をかけて、ただ駅を上げるだけで東郊線の踏切も駅前の踏切もあかない、あかずの間と、これでは全く申しわけない、余りお金をかける意味はないんじゃないかとは思っておりますけれども、ただ周辺の整備は絶対近々にやっていただかなければいけないと思います。これはやはり町民の多くの方があそこを利用しているんですから、やはり当然そこを重点的に近鉄の整備をお願いをしたいと、こういうふうに思っております。

時間が来ましたので、最後に質問に出しておりましたこれだけをお聞きしまして私の質問を終わりたいと思います。

最後に、横江町長は蟹江町はどのような性格の町か、どんな発展が望ましいのか、持論があればお聞かせを願いますというふうに質問書に出しましたので、その答えを聞いて質問を終わりたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問の中でお答えをしたい部分がありましたので、さらっといきたいと思えます。

まず、学童保育の夏期はどのくらい考えているかということで、実際まだやってみないとわからない部分がありますが、20名ほどという担当の考えであります。ただ、おっしゃいましたように場所が新蟹江小学校ということになりますと、こちらからですと中央道を越さなきゃいけませんし、アクセスの問題があるかと思えます。あと、それから指導員の確保の問題もありますので、夏期に向かって早急に整理をしてできるところからやっていきたいというふうに思っております。また、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、婚活を含めた若者定住の施策はないのかということで、いわゆる東三河、北設楽郡の東栄町、豊根村、それから設楽町も含めてであります、やっぱり人口減に大変悩んでおります。過疎に拍車がかかっております。それを何とかとめようということで、東栄町もいろいろな施策を今しております。町営住宅をつくったり、安価で貸す、そして定住していただいた方にはそれなりの補助を出すという、そういう施策をやっぱりやっておるようであります。

また、離島政策として、沖縄に近いところの島では1人目生まれたら幾ら、2人目幾ら、3人目幾らということできちっとやっておりますし、土地建物も非常に安価にお貸しをして

いるということ、そして教育についてもしっかりとサポートしているということで、今、島に人がふえてきているという状況があるやに聞いておりますが、さてさてそれが一過性のものなのか、恒久的なものかについては、やっぱりこれからのいろいろなやり方によるというふうに思っております。

あと、人口減少に歯どめをかけるには教育力を上げるということはあるかも知れません。ただ、一定の期間だけ過ぎればそれで終わってしまうということになってはいけませんので、これも含めて総合会議の中で教育長並びに教育関係者の皆様方、そして先生方と一緒に話をしていきたいと思います。決して、首長の力が強くなったからといってファッショになってはだめだと思いますし、トップダウンでは物事は進まないというふうに思っております。スキルの高い先生方たくさんお見えになると思いますので、海部教育委員会とも相談をしながら、先生の配置も、もしもできるんならばご助言をさせていただき、我々のほうから提言をしていきたいというふうにも考えてございます。

あと、JRの駅のことにつきましては、しっかりと費用対効果を出しながらやってまいりますし、また、近隣の地域の発展にもしっかりと寄与するものだというふうに確信をいたしております。また、リニア新幹線が開通をいたします12年後には、地域がやっぱり名古屋周辺が相当変わってくるというふうに考えております。JRの名古屋駅、そして近鉄の名古屋駅の改築も拍車がかかるやに聞いておりますので、また、県そして関係機関とも相談をしながら、しっかりと駅の整備、南の駅前広場の整備もやってまいりたいというふうに考えてございます。

それに呼応するかのように、近鉄の駅の整備も当然これは最重要課題として、私が3期目に公約として挙げさせていただきました周辺整備であります。駅の南の地域が全てが市街化調整区域であります。ただ、その中で基盤整備をやらなきゃいけない、北側は都市計画決定された道路もございます。それも含めて、全体の都市計画マスタープランに従いながら、しっかりと前へ進めてまいりたい。特に、できるところからやらないと全然進まないということがありますので、近鉄駅の関係のことにつきましては、本社へこれからもどんどん足を運んで我々の考え方、そして近鉄の考え方と同調が得られるように前へ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後であります、町長は蟹江の町をということであります。私も、昭和26年9月6日生まれであります。団塊の世帯からちょっと離れておりますが、この蟹江町で生まれ育ちました。学生時代は若干離れましたが、それでもやっぱり蟹江町のよさは人一倍自覚、認識しているつもりでございます。適度な農業環境にあり、そしてまた名古屋に近い非常に利便性のいい町であります。工業地帯こそなくなりましたが、それにかわる住宅地域がどんどん広がっております。6本の川に恵まれた風光明媚なところでもありますので、その自然を生かしながら人口増を図るべくしっかりと頑張ってまいりたい。

具体的には、今回の都市計画マスタープランの変更によります市街化調整区域を市街化に  
という地域の皆さんの協力を得ながら、しっかりと都市計画をやりながら基盤整備もやって  
まいりたい。そして、名古屋の周辺でありながら、2町1村の海部郡の中でありながら、4  
市2町の中でありながら、これからもリーダーシップがとれるような、そんなまちづくりを  
してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 吉田正昭君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、4番 21フォーラム代表 菊地久君の質問を許可します。

菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 菊地 久君

21フォーラム 代表菊地でございます。

町長の27年度の施政方針につきまして質問をさせていただきたいと思ひます。

この施政方針で、町長は本当に町民の置かれている生活の実態をどう捉えておるのか、そ  
して、そういう中で町長自身の政治姿勢とは一体どうなんだろうか、また、重点的な課題は  
どうなんだろうか。特に町長は、町会議員を10年おやりになりました。そして、その後町長  
を10年おやりになったわけでありまして、20年近く町政に携わってきて、そして、そういう中  
でこの27年度の施政方針というのはどうなんだろうかな。本当に大胆にこれから進むべき蟹  
江町の道筋について指導的な立場、そして政治生命をかけて頑張ろうという第一歩なんだろ  
うか、そういう点で特にお尋ねをしていきたいと思ひます。

今の政治というのはどうなんだろうか。言うまでもありませんけれども、安倍さんになっ  
たときに3本の矢がある、2本は打ちました。残った1本は、見方によるわけでありましてけ  
れども、いよいよ国民生活について、特に日本の経済について総仕上げだよ、各会社の労働  
者に対してもベアをやってください、ベースアップを堂々とやってくださいね、トヨタは  
6,000円どうだ、どこどこは9,000円どうだとか、各社において積極的にまず働く人たちの生  
活を守る、その基本に立って働く者のために頑張ってくださいといういいことをおっしゃっ  
たわけでありまして。そんなことは政府が言うよりも、本来ならば働く一人一人、とりわけ労  
働組合が責任を持って労働者の立場でやるのが当たり前でありますけれども、どうも今の労  
働組合はどこへどう飛んでいったかわかりませんが、本当に情けないと私は思えてな  
りません。

そして、じゃ今言う3本の矢が国民にとってどうなのと言われると、全く違う影響が出て  
くるのではないかと。金持ちで裕福な人はより一層裕福になる、いい例が株価の問題でそう  
であります。今2万円になろうとしておる、投資信託では非常に配当がよくなってきておる。  
だから、お金のある人、裕福な人はどんどん裕福になるけれども、そうでない人たちにとっ

では、とりわけ高齢者にとっては大変厳しい状況であります。年金がどんどんと切り下げられていっちゃう、何でなの、安定する職場がなくてどこで働いたらええの、派遣労働者という全く安定をしない、そういう職場、労働者環境をつくり上げておる。

そういう中で、本当に真剣に現実を政治が捉えておかないと、とりわけ一番身近に感じるこの町政というのは非常に大切ではないか。そこを担う町長は、この20年に及ぶ町政に携わった男として、これからどういう視点で、どれが重要課題なのか、どういうつもりで今回の27年度の予算を組んだのか、そのことについて特にお尋ねを申し上げていきたいわけですが。

今回、中日新聞に載っておりましたけれども、町長のこの27年度予算は子育て世代、高齢者支援、大きく載っておるわけであります。本当にそのような形で各予算を組まれておるのか、策があるんだろうか。また、1つには温泉利用料などを補助してお年寄りの皆さん、お風呂へ入ってゆっくりくつろいでくださいね、長居してちょうだいね、こういうこともあろうかと思うわけでございますけれども。

特に、今回の予算でありますけれども、先ほどもお話がありましたように、なぜ一般会計が94億6,600万円と昨年と全く同じ予算を組まれておるわけであり、なぜなの、そう思えてなりませんし、最終では100億円の予算になっておるわけです。4億円ちょっと足りんじゃないの。また、ふえたのは一体何がふえたの。町税であります。町税がふえるということは、これからの景気など、安倍さんの言う3本の矢が正しかったら景気がよくなって町税はふえるはずです。その見通しを立てると、当初予算で100億円以上の予算が組まれるのが当たり前ではなかったのかな、ちょっと残念かなと思えてなりません。

これらの問題につきましては、先ほどから代表の方が3人の方が質問をされました。本当にすばらしい私は質問をされていて、感銘を受けた次第であります。最後に私質問をさせていただくわけですが、そういう先輩の皆さん方のおっしゃったことに対して町長は的確なるご答弁をなさったかな、やっぱりお互いに蟹江町民のために、蟹江町の将来のためにお互いが論じ合って前へ前へと向かっていく、非常に大切だと思うわけであります。

前段はこのくらいにいたしまして、では、まず第1点目でありますけれども、子育て世代とそれから高齢者支援について大きな見出しで書かれておりますし、町長の思いが、気持ちが酌まれておると、こんなようなことまで書かれていたわけであります。

そこでまず第1、保育行政の現状、そしてその対応についてはどうなの。

幼保の子ども子育ての支援制度ができるわけでありますけれども、どうでしょうか。

学童保育の充実についてはどうなんでしょうかね。保育の問題についてでありますけれども、とりわけ視点として子育てをしやすいような環境をつくってあげないかん。だから、保育園というのは始発から終電車までお子さんを預かってあげられるような、そんな保育体制にしなければいけませんよ。これから、居宅制度だとか幼保の制度だ、出るけれども、原点は

日本の人口がますます減っていってしまう、それでいいの、だから、ぜひ結婚してちょうだいね、子供を産んでちょうだいね。しかし、子供を産みたくても産むことができない、育てるにも大変厳しい、だからといってなかなか結婚に踏み切れない。結婚したけれども、とてもやっていけない、別れよう、別れてしまうだと、それでは最初から結婚せんほうがよかったんやないかという形になりますので、結婚のできる条件を、お見合いをふやせればいいわけではありませんので、結婚してよかったな、子供が生まれてよかったな、この子の将来はこれでいいなどと言えるような保育体制をどう充実していったらいいんだろうかな。

そういう中で、例えば学童保育の問題でもそうございましょうけれども、一つ一つ質問をしておりますと時間が切れてしまいますので。本当に子供さんを持ったお母さんが安心して、また次の子供さんを産むことができる、育てることができる、そのためにはこうするんだという強い考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、老人福祉センターの問題でありますけれども、老人福祉センターの分館についてはもう使えなくなって廃止をしましよと。今回、その分館については取り壊しの予算を組まれております。じゃ、どうするの、使えなくなった後どうしたの。本館のほうで1日300人近い方々がお見えになってお風呂をお使いになっておるようでございますけれども、ねえ、これからどうするの、福祉センターの分館、だめ、じゃ本館どうするの、このままでいいの、直してくれるの、それとも思い切って建てかえてくれるの、そういう強い要望が毎日あると思います。じゃ、それについて町長は、わかった、もう分館やめよう、じゃどうするの、その後。じゃ、来年いいの建てようじゃないか。

しかし、その方針も出されておるわけでございますけれども、現状を踏まえて、これからの新しいものをつくるについてはただただ老人だけがお風呂に入っておればいいということではなしに、老人福祉センターではなしに、町民全体が集まってお互いに楽しく過ごせるような。痴呆という問題も質問が出ておりましたけれども、痴呆にならないためにはいろいろな施策があります。だから、とりわけ高齢者が痴呆になりやすい環境があるとすれば、やっぱり家から出てちょうだい、そしてお年寄りばかりが話しておると葬式の話ばかりです。いつ死ぬんだろうな、どこで一体、財産はどうしたらいいかとか、そういう話になって後ろ向きです。でも、若い人と、子供さんも一緒に交えながらくつろぐことによって、やっぱり気持ちや考え方が違ってくるのではないかな。なら、一堂に集まって1つの大きな家族ができたような、そんな総合福祉センターというのも思い切って建てたらどうなの、町長。

度胸据えやということを12月のときに申し上げました。いみじくも町長は、わかったぞと、やろうじゃないか、まあ10億円くらいかかるかもしれんけれども、今のある福祉センターを直したって4億円くらいかかるよと、そんなことやるよりも一歩踏み出そうと、度胸を据えてやりましょと。ことしは多くの皆さん方のご意見を聞きながら、そして来年度には予算を立てて、そして1年かけてつくと。つくり上げたときに、町民の皆さんの気持ちに、あ

あ、ようやってくれたな、よう頑張りがったな、さすが横江町長と言ってもらえるようなことができるかできないか。できなければ、それは責任とらざるを得ない、そのくらいの覚悟でそういう方向をされておられると思うのであります。そのことについて、ぜひもう一度町長の思いを、町民総合福祉センターの建設についての思いをここでお聞かせを願いたいと思います。

また、それにちなんででありますけれども、どうしても私も年でございますけれども、友達と話したりすると葬式の話が出ます。ここの議会の中でも出ておりましたけれども、斎苑の問題、火葬場の問題、本町の火葬場では背の高い人は折り曲げないかん、切って入れるわけにはいきません。また、トイレが悪い例、水洗便所にしたらどうだと、こういう切なる要求等が出ておりますけれども、従来の考え方どうかわかりませんが、やっぱり大胆にもう本町の火葬場をやめましょう、舟入もやめましょう、そのくらいの中で、次はじゃどうするの、どこで燃やしてもらったらいいの。だったら考えたらどうなの。

例えば今、南陽町でつくられたのがあります。7月には内覧会があると思いますけれども、やはり今がチャンス、蟹江町は頼むよ、5万円、蟹江町は1万円以下だよ、4万円どうするの、4万円全部出したらどうなの。300の方が例えばとしても、4万円補助しても1,200万。今の経費を考えると2,200万くらいかかっているでしょう。だったら、もしも名古屋がオーケー言ってくれるなら名古屋と愛西市もあります。あそこ愛西市、本当に遊んでおるんじゃないのと言ったら怒られましたが、愛西市だって立派なもの建てたって稼働しとせんでね、だったらもうちょっとちょうだいというもんでいかんけれども、周辺のそれこそ地方自治体がもっと協力し合って、いずれそこへ行くんだから、みんな行くんだから、もう少し気持ちよく最後を送ってもらいたいと思います。ぜひ、これは今までずっと言ってきたことでもありますので、考え方を聞かせ願いたい。

次に、安全・安心の地域防災体制という形で質問書を出しておきましたが、奥田議員にしろ、松本議員、高阪さんも、皆さんが質問に対して実に町は的確な答弁なんですね、すごいなと思う。これだけ勉強されていて、これはすごいなと思う。あとは、実施としてそれぞれが地域で防災訓練をやるのか、そういう訓練にみんなが喜んで参加してくれるのかどうか、寝たきりの人がおるで、いざというときに誰が助けたらいいの、どこへどうしたらいいのというお互いの人間関係が築き上げられていくことが本当に地域の防災体制の原点かなと思います。このことについては、非常に私は蟹江町はすばらしい人間関係もできておりますし、それぞれの関係者が頑張っていておられますので、安心して毎日を暮らしております。早く起き、夜は早く寝て、安心して寝れる、こんな蟹江町かなと思いますので、これは私は評価点としておりますが、ぜひつけ加えて、ちょっと違うよ、もっとこんないいこともやっておるであんたもっと理解せよとおっしゃるなら、後ほどで教えていただければありがたいと思います。

次でございますけれども、まちづくりについてでございます。

近鉄駅前の整備計画、近鉄南側の整備計画、J R蟹江駅の橋上駅化について、J R蟹江駅周辺の整備計画と東郊線の拡幅と陸橋化について、また、富吉駅南側の市街化と区画整理事業について、空き家対策について、広域連携と交流、市町村合併、特に名古屋との合併問題についてをお尋ねをしてみたいと思います。

まず、飛びますが3番目のJ Rの蟹江駅の橋上化についてであります。また、橋上化に合わせまして周辺駅の南側の整備、これもあわせてでございますし、また、踏切の拡幅の問題もありましょうし、陸橋化の問題等もあるわけでございますが、まず今これから大きく発展し問題になってくると思いますが、橋上化の問題であります。

人の、例えば蟹江のこの駅は3,000人くらいだとおっしゃっておいりましたけれども、木曾川町は大体8,000人くらいですね。それから、私たちが視察にいった相見駅というのは1,000人なんです。1,000人ですので、3,000人に何とかならんかと言っておいりました。でも、これは8,000人のところも1,000人のところもやっぱり事業費は40億円かかっております。蟹江の場合は今まで立地計画やいろいろな調査をやって5、6,000万円のお金は使われたと思いますけれども、思い切って今回橋上駅の絵まで出ていました。立派な絵だねと思ったら、これどこかで私見たことあるわいといたら、木曾川も一緒であります。相見駅も一緒です。これは、J Rの会社のほうで一定のもう基本設計あるんだね、あれってね。何だこれと思ったです。そういうことです。そして、向こうは4線あったもんですから、幅が広いから40億円、蟹江は2線でありますので大体30億円くらいですね。

それで、それをどうあれ思い切ってやろう、それはなぜかというJ Rの駅の北側、区画整理事業をやり、人もふえ、税収もふえ、それから町長のおっしゃる隣のあま市、とりわけあま市の市役所は七宝町のところへ多分建てると思います。北からの流れというのは、ますます多くなると思います。そんなようなことも踏まえてかされませんが、30億円をかけてやろうという、こういうことを出された政治的な姿勢、これは私は、いいとか悪いは別にして、銭あんだあるの、こんな銭もないのに何言っておるのと言われるかもしれませんが、一つの方針として大胆に、ようも町長いつも1本も2本も気が小さいなと私はよく言っておったんですが、ようこれだけの30億円やろうという方針を打ち出した町長に、私はむしろ拍手喝采、頑張ってもらわなあかん、やらなあかん。やるといったらやらないかんですよ。意見はみんな違いがある、あつて当たり前、反対がありや賛成もある。でも、私は、よし、やるというならやりましょうよ。しかし、やるにはいろいろな方法や手順があるんじゃないの。いくら町長が力んでやるぞ、やるぞといったって、やれな意味がない。では、やるためにはどうするの。

とりわけ、では東郊線の踏切やれるのかな。須成へ行って条件など話を一生懸命、今月の終わりに行かれますけれども、賛成が得られるかどうか、反対かもしれん。得られるように



どう努力をするのか、それは青写真が大事なんです。こうなるよ、こうなるでどうかお願いと言えるか、嫌なら、まあやめるか、これでは何ともなりませんので、本当に政治生命かけて説得をする、お願いをする、こういう気持ちがないと前へ進まんのではないのでしょうか。

余り言っておると長くなっていけませんので、特に今申し上げましたのはJR駅の橋上化とあわせて、今回いみじくも出てまいりましたのが近鉄駅の橋上化、29年度から2,000万円、その次も2,000万円とこういう形で一步踏み切れるかどうかわかりませんが、JRだけはいかん、そうだ、次には当然近鉄だよと、こういうことをぱっと出された。ちょっと質問のときにふわふわとしちゃいかんかったね、あれは町長あったんじゃない、町長がちょっとおかしかったけれども、しかし、方向としては気持ちとしてあったから、ああいう2,000万円の予算も立てて、これから前へ近鉄もやりましょうと。JRの後には近鉄だよと、こういうことを出されたのを、もう少し真剣に大胆に物事を進めたいで、議員の皆さん方のご協力や地域の皆さんのご協力を得るために、どのような対策を今後練っていかれるのかなと思います。

いろいろたくさん書いてあるところは飛ばしましたので、お願いします。方針に対して説明言っていて結構でございます。

それから、特に空き家対策の問題が、前にうちの黒川議員のほうからも質問があったと思いますけれども、いよいよ空き家に対する国のほうの特別措置法というのが出ますので、それに対して現状認識をもう少し改めてもらいたい。なぜ空き家にしておくの、空き家を空き家でないようにするためにはどうするの、方針や指導は出てまいっております。これは、その対策について真剣にできる体制をつくってもらいたい。そうしないと、空き家が本当に変な形で町の市街地を阻害をしたり、また、住んでおる人たちの阻害をしますし、大いに使えるとするならば、大きな空き家があるね、その空き家をうまく利用して、みんながくつろげるようなそんな家にお借りできないだろうかとか、いろいろと知恵はあると思いますので、私が言うよりも町長初め役場の職員のほうが数段頭脳も優秀でありますし卓越していると思いますので、ぜひ1年2年かけて、こうしたいんだよということの方針を打ち出してくださいかどうか、お尋ねを申し上げます。

続いて、こういうまちづくりをしていったときに、蟹江町は今の蟹江町だけで終わるのではなしに、特に町長の言われますAOKT、あま市、大治、蟹江、飛島、そこが一緒になって全体の交流をしながら、15万人くらいの市と同じくらいな人口になると思いますけれども、できることを互いにやったらどう。例えば、あまの七宝焼きや何かすごく今脚光を浴びつつあるわけね。そういうものをもっと広げていく、そのために一緒にやれることはやりましょうかと。

できれば、合併をしたらどうなのと、Tはだめよ、飛島さんは相手にしてくれませんが、あま市は大体8万人ですので、蟹江と大治が入ると15万人の市になるんです。だったら思い

切ってあま市にしたらどうなの、こんなことだって出てくると思うわけでありませぬけれども。今の1市12カ町村あった海部津島が今2町1村ですよね。これでいいのという心配事がやっぱりみんなにある。なら、蟹江は違う、大胆に前へ向かう。例えば海部全体の総合的な市町村合併も視野に入れておる。または、名古屋市がぜひ、300万人の名古屋市を目指そうと。本当に、一番のスタートは蟹江なんです。蟹江を協力をいただければ、向こうへ木曾川のほうへ行くわけ。蟹江城があったと一緒にとりでなんですよ、蟹江は。それほど大事な蟹江をほっておくような名古屋の河村市長はちょっといかんじやないのとかう言いたくなってきた。

だから、大分変わってくると思いますけれども、だから名古屋市との合併問題も視野に置きつつ、そして市バスなども、温泉だとか、また須成祭りに来てくださるけれども、できたら河合小橋から南蟹江団地を通って富吉の南へバスを持っていけばと。それから、向こうは大治からこっちを通って富吉の北へバスを持ってきたらどうなのとかいう、前向きに名古屋との提携を深めていくような、そんなようなことも大事ではないでしょうかねと思いますが、町長はいかがなものでしょうか。

最後、4点目ではありますが、財政問題についてであります。

これも高阪議員が大分心配をされまして、いいでしょうかと、こういう質問がありました。が、税収の見通し、これは間違いなく、私が言いますので間違いのないと思いますけれども、必ずふえます。100億円を必ず超すし、特に町税がふえてくると思います。それから地方交付税もふえてくると思います。金を使いたくてしょうがない、国は。地方で活性化をやってもらうには、安倍さんのアベノミクスの矢が折れっ放しで、悪いことばかりした印象があるから、いや、違うよ、こういう金を使え、当たり前、来ますよ。だから国や県の動向というのは前向きにお金をばらまくではありませんが、金が地方に落ちてくる、地方創生なんていって言っていましたけれども、あんなもの、失礼だけれども、地方創生言うけれども、あと3分でございますので演説ぶっおつてもいけませんから、これも町を担当する町長のほうがきちんと整理をされておりますので、財政問題についての見通し、皆さん心配するなど、100億円くらいの投資は覚悟しておるがどうだ、参ったかというようなことをぜひお聞かせ願えれば大変ありがたいと思います。

ちょっと時間がないのではしよりましたが、失礼させていただきます。

(9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、菊地議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

大変はしよった説明でありありがとうございます。大きく4問、細かく、今数えておりましたら18問ございますので、順番にいきたいと思っておりますが、答弁漏れまたございましたらご指摘をいただきたいと思っております。

まず、保育行政の現状についてということをお心配をいただきました。過去、きょうの3人

の皆様方にも共通な質問ということでお受けをいたしましたので、重複いたしますところはご勘弁をいただきたい。

実は、人数的にも言いまして、平成27年度に保育所に入る数、これは細かな数といたしましておよそ639人ということで、平成26年度より49人増加をしております。こういう状況の中に、特にゼロ、1、2歳が8割から9割を占めているという状況の中で、先ほど高阪議員にも、奥田議員にも、松本議員にもご答弁を差し上げたとおりに、新たな施策を考えるということで昨年度より検討してまいったのが、今回の議会に提出をさせていただいた案でございますので、何とぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

特に、菊地議員がご指摘をされる幼保一貫教育の問題、認定こども園の問題、そして地域型保育がこれから子ども・子育て支援法の中に入ってきますと、民間の参入がどんどん参ります。我々といいたしましても、私立の幼稚園が今現在ございますが、その中で認定こども園に向かっての動きがないわけではございません。28年度はなくても29年度くらいからスタートするのではないのかな、そういうことも踏まえながら施策を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

また、それと同じく学童保育につきましても、夏期限定ではございますけれども、小学校の6年生までを何とかやりたいということで、教育委員会とも相談し、新蟹江小学校の一部をお借りをするということでスタートをしたいというふうに思っております。おおむね人数は20人ということで、指導者もこれからしっかり探していき、やっていきたいと思っております。

ただ、広域の学童保育となりますと、位置的な問題、そしてスペースの問題、空き教室の問題がありますので、まだまだ余裕がないかもわかりませんが、それのかわりと言っちゃなんですが、舟入のふれあいプラザ並びに学戸のふれあいプラザの中で、それに近いような放課後子ども教室をやってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

そして、老人福祉センターの現状についてということで、菊地議員からは町民総合福祉センターという新しい名前をつくらせていただきまして、ありがとうございました。まだ決めているわけではございませんので、ただ、考え方といたしましては、高齢化社会に対応する施設のみならず、蟹江町の老若男女入っていただける、利用していただけるような、そんな施設を新たに考えていきたいというふうに思っております。プロジェクトチームをつくりながら、また皆さんの意見を考えながら、平成27年度に基本設計をし、28年度に建築をしていきたいな、こんなことを今思っております。

そんな中で、特にこれから頑張りたいのは、実際そこでスポーツ団体の皆様方、総合型地域スポーツクラブが今自立をいたしましてNPO法人化をいたしました。この27年度からは、t o t oの補助金も切れますので、これに対してまた予算審議でもご審議を願うことになると思っておりますけれども、補助金も提出をさせていただき、一緒になって生涯学習、

生涯スポーツに力を入れていこうと。そんな要望の中で温泉に入りたいな、足湯にもつかりたいなというような要望がもう一昨年あたりから出てまいりました。その要望にもお応えできるように、公的な施設、そして私的な施設も含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

また、仮称でありますけれども、今現在の福祉センターの後釜になるところの建設費用につきましては、大変膨大な費用がかかる、しかしながら今ある蟹江町の福祉基金並びに社会福祉協議会、いつも菊地議員からご指摘をいただいております社会福祉協議会の基金もしっかりと流用しながら、そして管理もしっかりと任せながら、どこで任せるのかまだ決まっておりますが、町管理ではなくて、やっぱりこれは指定管理者制度を利用するのが一番よからうかという考えは持っておりますが、まだまだこれから論議の焦点になるというふうに思っております。こういうことも進めてまいりたいというふうに考えております。

また、斎苑の現状と今後についてであります。いつもいつも菊地議員には斎苑については心配をいただいております。決算でいきますと、総合で2,200万円という数字が出ておりますが、委託料を含めると1,200万円から1,500万円当たりで今推移しておると思いますが、現在、本町斎苑それから舟入斎苑それぞれ稼働しているわけですが、本町斎苑の数字だけで申し上げますと、平成26年は202人、町内外合わせてであります。舟入斎苑が内外合わせて126人、合計で三百六、七十人の方がここでだびに付されておみえになるわけあります。

今後、この維持も含めまして、本町斎苑はもう50年、半世紀以上たつてございます。舟入斎苑につきましても決して新しいわけではなくて、もう既に26年経過をしてございます。そんな状況の中で、斎苑協議会ともお話をしながら、いろいろな施策を進めておるわけですが、もう最終的には決断をしなきゃならない時期がもう迫っておるのではないのか。

そんな中で、菊地議員もおっしゃいました愛西市の斎苑がオープンをいたしました。非常用に1つ炉が保持してあるそうでありますので、ここともしっかりと話をしながら、やると同時に、7月にオープンであろう、供用開始をされるであろう南陽町の名古屋の火葬場につきましても利用のお願いを今させていただこうという、そういう検討に入っております。今現在、舟入斎苑には名古屋市の一部の方の火葬もお引き受けをしておりますので、その方の利用が多分相当減るのではないのかなと。そのときに、しっかりとニーズを把握した上で、今後の運営と今後の考え方を出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

あと、安心・安全の地域防災体制につきましては、先ほど3人の議員の皆様方にはおおむねお話をいたしました。安心・安全な暮らしというのは、これはもう地方自治体の最重要課題であります。当然やるべきことはやっております。ただ、蟹江町は消防本部を独自に持っております。救急事案につきましても、2年連続で1,600件以上超える救急出動が今あるの

も事実でございます。そんな中で、救急隊の整備、そして救急救命士の補充整備もしっかりと今やってまいっております。救急体制につきましては万全を期しておるつもりでございます。

また、消防本部が今集中管理をしておる関係上、今後本部の統一化の話だとか、それから統合の話もこれから出てくるかもわかりませんが、とりあえず今5つの消防本部と話をしながら、まず、集中管理をしている中で、それぞれの消防本部の特性を生かしながら、これから前に進めてまいりたい。これは火災も救急も同じであります。地域防災体制につきましては、しっかりと堅持、保持をしていきたいと、このような考えをしております。

それから、まちづくりにつきましては3番目であります。JR蟹江駅橋上化につきましては、これも3人の議員の皆様方から同じようにご心配をいただき、また予算の点、そして今後の展開につきましてはのご意見をいただきました。もちろん、30億円という大変な高額なお金がこれから要るわけでありまして、皆さんの貴重な税金を無駄に使うわけにはまいりません。当然、政治生命をかけてやる、これはもういつもそのような考えを持って事に臨んでいるわけですが、特にこのような大きな事業をこれから展開するに当たりまして、蟹江町の将来を見据えたしっかりとした計画、総合計画が必要だというふうに考えてございます。

特に、駅北の区画整理事業が済みまして、あそこにたくさんの方が住まいし、環境ができて上がりました。また、大型スーパーもでき、あま市との交流もより盛んになりました。ある意味、東郊線の拡幅、そして橋上駅・自由通路の新設も含めて、しっかりと考えてやってまいりたいというふうに思っております。

また、国との調整、そしてJRとの調整もこれからはしっかりとやりながら、議員各位には今後の整備計画につきましてはご説明を差し上げ、皆さんと一緒に前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

また、費用対効果をしっかりと出すためにも、地域のまちづくり、地域の関係者、商工会、各種団体の皆様にも活性化のための何か一ついい施策はないのかなということでこれからお願いすることがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。これによって、駅の南側が活気づくのではないのかなという期待は今持っておりますので、また、よろしく願いをしたいと思っております。

それと同時に、近鉄蟹江駅の整備計画についてもお触れをいただきました。南側につきましてはの整備並びに駅の北にございます都市計画決定をされた地域、これも含めて総合的に考えるわけですが、まず今現在、できることからやっぱりやりたいということで、再三再四申し上げておりますけれども、近鉄当局と話し合いをさせていただいております。また、経緯経過がわかりましたら全員協議会並びに皆様方にお示しをする機会がありますので、そのときにはしっかりとご説明をし、そして費用対効果も前に出しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

特に大きな事業でありますので、決して無駄な投資に終わらないように、無駄な税金を使うことが決してなく、費用対効果をしっかり出してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

また、お触れになりませんでした富吉駅の南側の市街化につきましても、これも地域の地権者の皆様と今研究会という形で前へ進んでいただいております。もう少し時間がかかるかと思いますが、本日この後に、蟹江高校跡地の整備計画がほぼ完了いたしました、その視察にも向かっていただくわけですが、あの周辺をじっくり見ていただき、あの地域の地権者の皆さんともお話をしながら、あの地域の区画整理事業並びに整備計画について前へ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

空き家対策であります。これも先ほどおっしゃいました、黒川議員からも再三再四質問をいただいております。特に、舟入地域の議員さんからもいただいておりますので、このことにつきましては国といたしましても新たな法律ができ、特別措置法が26年11月に公布をされました。これを踏まえたわけではございませんが、しっかりと今現在空き家がどれくらいあるかというニーズについては把握をしております。それで、この把握をした中で火災予防上の注意が必要があることにつきましては、消防署等々を通じて地権者の方、それから住まいし方にいろいろお知らせをしておるわけでありますけれども、まだまだ所有者のわからない建物だとか、はっきりしない建物につきましてもしっかり調べ上げて、我々といたしましても空き家、空き店舗の活用ができるようなところについては、商店街の再生等々も含めてまたいろいろこちらのほうからご意見を言わせていただきたいな。とにかく、防災防犯の関係もございまして、これも27年度しっかり力を入れてまいりたいというふうに考えております。

あと、7番目であります。広域連携と交流、市町村合併、特に名古屋市との合併というお題をいただきました。これは、中村議員からも、そして菊地議員からもご質問をいただきましたし、また、ご支持をいただいております。私といたしましては、当蟹江町は今その時期ではない、今はその時期ではないので、もうしばらくその時期を見たい。決して合併について我々は後ろ向きではなく、今その時期ではないことは明白である。ただし、今後この地域の交流を図りながら、広域行政をしっかりとやりながら、特に名古屋市との関係もつくりながら、前へ進めてまいりたいという答弁を差し上げたところでございます。その気持ちは今も変わってはいません。先ほどご指摘をいただきましたAOKTのつながりも含め、愛西市、そしてあま市、愛西市と弥富市との連携も含めながら、4市2町1村、しっかりタッグを組んで名古屋市との連携もつくってまいりたいというふうに思っております。

特に、蟹江町は世界ユネスコ遺産、須成祭りが指定をされるべく28年11月を控えております。そんな中で、一遇のチャンスと捉えて、この蟹江町をしっかりと前へ売り出していきたい。

それと同時に、この地域の財産を、蟹江町だけではなくて地域の皆さんと協力してボトムアップをしていきたいというふうに考えてございます。

広域連携につきましては、これからもしっかりとやってまいり、蟹江町にとって、そして地域にとってプラスになることをまた提案をさせていただきたいというふうに思っております。

最後でございます。財政についてであります。税収につきましては、町の財政担当の代弁をしていただきまして、本当にありがとうございます。

最終的に補正予算を組みますと、26年度予算が100億円を超す規模になりました。これは、確かに町税が1億9,200万円上がったことも事実であります。これにつきましては決して後ろ向きの歳入を組んだわけではございません。たまたまそういう状況になったわけではありませんけれども、ある程度そういうふうにはなるだろうとは予測はしておったものですが、財政当局、大変うちはかたい財政担当であるのかな、私ももう少し財政が上がるんじゃないかという目安はしておったわけでありましてけれども、非常にしっかりとした財政計画を組んでおります。ただ、裏を返しますと消極的ではないのかということになるかもわかりませんが、再度27年度ベース、固定資産税、町県民税、そして法人税も含めてしっかりと組ませていただき、また、皆さんにご説明を差し上げていきたいというふうに思っております。

財政規模を大きくしたから仕事が大きくできるかということ、そうではないというふうに思いますが、しかしながら財政をしっかり管理をしないと仕事もできません。そういう意味でいけば、もう少し大胆に予算が組めるような、そんな自信がつくような財政収入が今後あれば大変ありがたいな、それに向かって頑張って邁進してまいりたいというふうに思っております。

国の県の交付税も、これの交付税の算定につきましては非常に微妙なところがございますが、特に特交につきましては県サイドの考え方はまだはっきりいたしません。でも、それについて我々はいろいろな申し出をこれからもしていくつもりでありますので、どうぞまた議員各位におかれましてはどんと背中を押していただいて、蟹江町が財政が豊かになりますようにご指示をいただければありがたいと思います。

最後の最後でございます、地方創生と財源ということでもあります。このアベノミクスの3本の矢が当たったかどうかはまだわかりませんが、貧富の差が確実に出てくる状況がある一方あるのも事実でございます。それを我々がいかんともしがたい部分がございますが、当蟹江町といたしましてはとにかく財政力をしっかりつけて、そして蟹江町の町民の皆さんに少しでも行政サービスが向上できるような、そんな考え方をしっかり持ちながら、地方再生、地方創生に向かってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○9番 菊地 久君

すばらしいご答弁をいただきまして、私もほっとしております。町長は、町政に携わって20年、私は40年やりました。思い残すことがないように、大胆にもっと言おうと思いましたが、政治的な気持ちの上では、これからの蟹江町をどう指導者として導いていくのか、町民に夢と希望を与えることができるのか、一番大事なことだと思うわけであります。

そういうような意味で、私は町長の描いたまちづくり、とりわけJRの橋上駅、私はずっと近鉄もJRも高架というのが40年にわたって申し上げてきたわけでありましてけれども、一向に進まなかった。非常に残念でありますし、川瀬町長がなったときに、近鉄蟹江駅の橋上駅問題があつて、わざわざ奈良市まで見に行ったことがありました。ところが、町長がかわったためにどこかへすっ飛んでいきました。だから、トップになる人によってまちづくりというのは大きく変わってしまう。

だからぜひ皆さんの描いておる新しい蟹江町、リニアが来る、すばらしい名古屋駅から見おろしたときに、蟹江を見たときにあれはどこの町なの、こう言われたくない、あれ光輝くまちは蟹江町かと、さすがの町だな、ぜひ名古屋と一緒になってもらいたいねといって頭を下げてくるかもしれない。そのような町にぜひなっていたきたいということでございます。

時間が来ましたので、申しわけございませんけれども、とりわけこれから長年続いている悪いかは別として、地方創生という出てきたものをうまく利用したほうがいい。竹下さんがなったときに1億円ばらまいた。ああやって銭もらったほうがいいんですよ。ややこしいことを言っておいて、これをやろうと思うと、あれだめ、これだめとまた言うんですよ。だから、そんなこと言うなら、蟹江町やってちょ、100億円やるとか、そういうようなことで間違いなく、これ地方創生はうまく利用することによって蟹江町の財源を確保できる、これは町長の手腕ですので、あなたにご期待を申し上げ、ここで再びお会いをしてこういうことが言えるのか、これでさよならと、よう菊地さん頑張ったね、ご無礼しましたとこういう格好になるかわかりませんが、ことしの4月が統一地方選挙でございます。その選挙をくぐって初めてということでございます。どうぞ、皆さん方もよろしく願いいたします。お元気で、さようなら。

○議長 吉田正昭君

以上で菊地久君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時40分)